

令和6年度 事業報告書



目次

I 法人の概要	2
設置する学校・学部・学科等	6
(1) 東京純心大学	6
(2) 東京純心女子中学校・高等学校	10
II 主な諸活動	11
(1) 東京純心大学	11
(2) 東京純心女子中学校・高等学校	53

(以下、別冊)

III 財務の概要	64
1. 学校法人	64
2. 計算書類	64
3. 企業会計との比較	64
4. 科目の説明	65
5. 決算の概要	67
6. 資金収支計算書	68
7. 活動区分資金収支計算書	69
8. 事業活動収支計算書	70
9. 財産目録	71
10. 貸借対照表	72
11. 監事による監査報告書	73
12. 経年推移	74

I 法人の概要

法人の概要

<沿革>

東京純心女子学園の設立母体は、カトリック女子修道会「宗教法人純心聖母会」である。

「純心聖母会」は、日本人最初の司教、長崎教区長早坂久之助司教によって、昭和9（1934）年、長崎において発足した。カトリック精神に基づく修道会として奉仕を行い、翌年に、純心女学院（現純心女子高等学校）を創立し、学校教育を開始した。かねてより、日本の中心である東京での高等教育実現を望んでいた初代会長シスター江角ヤスは、昭和38（1963）年に学校法人東京純心女子学園を設立し、昭和39（1964）年、東京純心女子高等学校を開校した。その後、昭和42（1967）年、東京純心女子短期大学開学、昭和61（1986）年、東京純心女子中学校開校、平成8（1996）年、東京純心女子大学開学（平成27年4月東京純心大学に名称変更）を経て現在に至っている。

「純心」とは、イエス・キリストの母、聖母マリアの「けがれない心」を意味している。聖母マリアの生涯は神と人への愛と奉仕に貫かれていた。学園創立者となったシスター江角ヤスは、このすぐれた生き方を女子教育の理想とし、「愛と奉仕」こそが純心教育の精神であると考え、その心を広く伝えようとした。純心教育は創立以来、日本のみならず、ブラジルでも育まれ、この創立者の教育に対する情熱は後継者にしっかりと受け継がれている。

昭和9（1934）年6月	設立母体である純心聖母会創立（初代会長シスター江角ヤス）
昭和10（1935）年4月	純心女学院を長崎市中町に創立
昭和38（1963）年5月	学校法人東京純心女子学園設立認可
昭和38（1963）年5月	東京純心女子高等学校設置認可
昭和39（1964）年4月	東京純心女子高等学校開校
昭和42（1967）年1月	東京純心女子短期大学設置認可
昭和42（1967）年4月	東京純心女子短期大学開学（生活芸術科・音楽科）
昭和46（1971）年1月	東京純心女子短期大学専攻科設置認可
昭和46（1971）年4月	東京純心女子短期大学専攻科開設
昭和48（1973）年4月	東京純心女子短期大学専攻生活芸術科を美術科と改称
昭和59（1984）年2月	江角記念講堂完成（平成元年パイプオルガン設置）
昭和61（1986）年2月	東京純心女子中学校設置認可
昭和61（1986）年4月	東京純心女子中学校開校
昭和63（1988）年12月	東京純心女子短期大学英語科設置認可
平成元（1989）年4月	東京純心女子短期大学英語科開設
平成4（1992）年4月	東京純心女子短期大学専攻科（美術専攻）学位授与機構認定
平成4（1992）年12月	東京純心女子短期大学専攻科（音楽専攻）学位授与機構認定
平成7（1995）年12月	東京純心女子大学設置認可
平成8（1996）年4月	東京純心女子大学開学 現代文化学部（英米文化学科・芸術文化学科）
平成9（1997）年5月	東京純心女子短期大学廃止認可
平成11（1999）年3月	セントメリーホール完成
平成16（2004）年4月	東京純心女子大学現代文化学部英米文化学科を現代英語学科に改称
平成16（2004）年4月	東京純心女子大学現代文化学部こども文化学科を新設
平成20（2008）年4月	東京純心女子大学現代文化学部現代英語学科を国際教養学科に改称
平成22（2010）年4月	東京純心女子大学現代文化学部芸術文化学科の募集停止
平成26（2014）年12月	東京純心女子大学看護学部看護学科設置認可
平成27（2015）年4月	東京純心女子大学 現代文化学部 国際教養学科の募集停止 東京純心女子大学を東京純心大学に名称変更
平成27（2015）年4月	東京純心大学 看護学部看護学科開設
令和4（2022）年4月	東京純心大学 看護学部看護学科に保健師過程設置
令和5（2023）年4月	東京純心大学 現代文化学部こども文化学科募集停止

役員等の状況（令和6年5月1日現在）

理事及び監事（定員 理事7名 監事2名）

区 分	氏名	常勤/非常勤
理事長	松下 みどり	常 勤
理 事	青木 治人	常 勤
	森 扶二子	常 勤
	木村 美由紀	非常勤
	明石 勝也	非常勤
	日野 正晴	非常勤
	高祖 敏明	非常勤
監 事	小野田 有	非常勤
	新井 実	非常勤

- ・ 理事・評議員の明石勝也は9月14日付で山下徹に変更。
- ・ 監事の小野田有は、12月21日付で萩原直三に変更。

評議員（定員15名）

氏名	常勤/非常勤
松下 みどり	常 勤
青木 治人	常 勤
森 扶二子	常 勤
明石 勝也	非常勤
日野 正晴	非常勤
高祖 敏明	非常勤
上谷 いつ子	常 勤
島田 圭	常 勤
森山 敏久	常 勤
八嶋 政明	常 勤
久保 蘭 忠	常 勤
宮澤 照子	非常勤
和田 晶子	非常勤
栗栖 徳雄	非常勤
田所 衛	非常勤

責任限定契約・役員賠償責任保険契約の状況

ア 責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日から寄附行為にて責任限定契約条項を規定した。

・ 対象役員の氏名

理事長：松下みどり

常務理事：青木治人、森扶二子

理事：木村美由紀、明石勝也、日野正晴

監事：小野田有、新井実

・ 契約内容の概要

理事長は年間報酬の最大6年分、常務理事は年間報酬の最大4年分、理事は年間報酬の1年分、監事は年間報酬の最大2年分を責任限度額とする。

イ 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記 名 法 人：学校法人東京純心女子学園

個人被保険者：理事・監事、評議員、管理職従業員、退任役員

3. 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払い対象とならない主な場合

法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

100,000 千円

理事会・評議員会

理事会	令和 6 年	5 月	18 日
		9 月	14 日
		10 月	14 日
		12 月	21 日
	令和 7 年	3 月	22 日

評議員会	令和 6 年	5 月	18 日
		9 月	14 日
		12 月	21 日
	令和 7 年	3 月	22 日

常任理事会	令和 6 年	4 月	22 日
		6 月	17 日
		7 月	16 日
		8 月	7 日
		10 月	21 日
		11 月	13 日
		12 月	16 日
	令和 7 年	1 月	20 日
		2 月	19 日

教職員（令和 6 年 5 月 1 日現在）

		法人	大 学	高等学校	中学校	計
教 員	専 任	—	40 名	29 名	11 名	80 名
	非常勤	—	59 名	14 名	3 名	76 名
職 員	専 任	—	21 名	8 名	4 名	33 名
	非常勤	—	19 名	4 名	4 名	27 名
計		0 名	139 名	55 名	22 名	216 名

学生・生徒在籍状況（令和 6 年 5 月 1 日現在）

			入学定員	収容定員	在籍者数	収容定員 充足率
東京純心大学	現代文化学部	こども文化学科	40 名	100 名	34 名	34.0%
	看護学部	看護学科	80 名	300 名	293 名	97.7%
東京純心大学計			120 名	400 名	327 名	81.8%
東京純心女子高等学校			140 名	420 名	236 名	56.2%
東京純心女子中学校			140 名	420 名	84 名	20.0%
東京純心女子学園 合計			400 名	1,240 名	647 名	52.2%

事業の概要

学園全体の主な事業

(1) 主な施設・設備の整備

学園

- ・警備室建替え工事
- ・受水槽ブローア配管工事
- ・大学棟4階研究室等空調機更新工事
- ・講堂前等外灯LED化工事
- ・3号館新館系統揚水管補修工事
- ・聖堂前三叉路横断U字構補修工事
- ・クラブ棟東側外構フェンス補修工事
- ・クラブ棟周辺樹木の伐採（ナラ枯れ）

大学

- ・エントランスホール照明LED化工事
- ・3号館学生ホール照明LED化工事
- ・3号館勾配屋根防水工事
- ・エントランス出入口防水工事

中高

- ・高校校舎4階東側トイレ改修工事
- ・揚水ポンプ更新工事
- ・25周年棟屋上防水工事

(2) 情報の公開

大学ホームページに「事業計画書」及び「事業報告書」を掲載し、財務情報等を公開した。

(3) 寄付金の募集

創立 60 周年に当たり卒業生や保護者などを中心として、広く寄付金の募集を行った。募集に当たっては、本学園への一定の寄付金が税金控除の対象として認められることをホームページ等により周知した。

設置する学校・学部・学科等

法人の名称：学校法人 東京純心女子学園

所在地：〒192-0011 東京都八王子市滝山町二丁目 600 番地

電話番号：042-691-1345（代表）

建学の精神

カトリック教育修道会「宗教法人純心聖母会」を設立母体とする学校法人東京純心女子学園は、「キリストの教えに基づいて真善美を探究するために、聖母マリアを理想とすること」を建学の精神と、聖母マリアにならい、キリストにおいて示された神の愛によって、豊かな情操と高い知性を育み、責任ある奉仕の精神に富む人材を育成することを教育の目的としています。

(1) 東京純心大学〈共学〉

看護学部 看護学科 / 現代文化学部 こども文化学科

教育理念

「愛に根ざした真の知恵」 Sapientia In Caritate Fundata

身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の智慧です。本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵」を備えた人を育てます。

「マリアさま、いやなことは 私がよろこんで」はその具体的な学園標語です。

聖母マリアに倣う人格形成

聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしこく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことにであっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。

真理の探究

至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理、と分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。

国際社会にいきる教養の体得

国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育および感性教育は、この要求に応えます。

東京純心大学 3 つのポリシー

ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

- 1 キリスト教の精神を理解し、柔軟な寛い心で対人関係を形成し、協働できる。
- 2 揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、物事を深く洞察できる。
- 3 多文化共生社会の担い手として、豊かな知性と感性を身につける。
- 4 専門分野の知識・技術を身につけ、地域社会において主体的に貢献できる。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

本学では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」の2つで構成しています。

- 1 「基礎科目」では、本学の建学の理念を基盤として、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性、倫理観をもとに、責任ある行動力を有した人材を育成するための科目群を構成しています。
 - ・学部を越えて幅広い分野を横断的に学び、人類の文化や歴史、社会と自然、芸術に関する知識を理解し、専門教育を学ぶために必要な基礎知識を身につけるための科目群を構成しています。
 - ・多文化共生社会の担い手となるために、異文化社会に関する意識や知識、英語を体系的に修得し、国境や人種、思想・信条を超えて多様な人々と協働できる人材育成のための科目群を構成しています。
- 2 「専門科目」では、専門的な知識・技術、論理的思考力、実践力を育むことで、専門職業人の育成に必要な科目を体系的に編成しています。
 - ・演習や実習等の実践的・体験的学習を通して専門的知識・技術を身につける科目群を構成しています。
 - ・既習の知識・技術、経験等を活用し、自ら課題を見出し、課題解決に粘り強く取り組むことで、物事の意義や本質を探究していく方法を身につけ、論理的思考力、批判的思考力を高めます。
- 3 授業形態は、思考力や判断力を育むために、グループワーク、グループディスカッション、PBL（問題解決型学習）、プレゼンテーション、フィールドワーク等の能動的学習方法（アクティブラーニング）を積極的に取り入れ、双方向型の学びを重視した教育方法を実践します。
- 4 学修成果の測定と評価については、シラバスに記載された内容をもとに、成績評価基準に従い厳正に評価します。
本学での教育の質を保証し、さらに高めていくために、教育の内容、方法、成果に対する組織的な評価及び検証を行います。

アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

- 1 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人
- 2 人に関心をもち、一人ひとりの人間を尊重できる人
- 3 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人

入学選抜方法は、多様な人材を受け入れるために、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜という、さまざまな入学者選抜の方式を採用しています。

各学部の3つのポリシー

看護学部 看護学科

ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与に関する方針)

- 1 キリスト教の精神を基調とし、かけがえのない存在である人間を尊び、よりよい人間関係を築くことができる。
- 2 倫理的かつ的確な臨床判断のもと、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力を身につけている。
- 3 多様な社会に生きる対象者が、自分らしく生活できるよう看護を実践する能力を身につけている。
- 4 看護専門職としての役割・責務を理解し、多職種と連携・協働する能力を身につけている。
- 5 看護学の発展のために継続的に学び、看護を創造する能力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

- 1 豊かな知性と感性を磨き、能動的な学修態度を獲得するために、順序性に留意して科目をバランスよく配置している。人間尊重の精神に基づいた倫理性、人間理解、コミュニケーション能力などを培う「教養」群、科学的思考、科学的根拠に基づいた看護を実践するための基本的知識・技術・態度を修得する「専門」群、さらに自己管理能力、自律性を高めるための「発展」群を配置した教育課程を編成している。
- 2 対象者の健康課題解決にむけた看護を行うために、課題解決技法および健康段階・発達段階に応じた専門知識や技術を学ぶ。1～3年次に、生活者の視点から身体的・精神的・社会的側面を理解するために必要な知識・技術・態度を学ぶ。また、文化や制度と健康に関する理論など、看護の基礎となる科目を配置している。4年次においては、既習の学びを統合して、継続的に学び、看護を創造することにつながる科目を配置している。
- 3 看護を提供する多様な場の理解と、対象者とのコミュニケーション能力を養うために、1・2年次には、講義・演習の学びを活かした実習を段階的に配置している。3年次には、既習学修をもとに専門性の高い看護を学ぶために領域別実習を配置している。4年次には、学生個々の学修課題を明確にし、看護(学)の探求のために統合実習を配置している。また、多職種連携教育(IPE)を通してチーム医療を学ぶ科目を配置している。
- 4 4年間を通じた学修形態として、能動的学習方法であるアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。的確な臨床判断に基づいた看護実践能力を高めるために、シミュレーション教育に代表される情報通信技術(ICT)などを積極的に活用している。また、自己省察力を高め、継続的に学修する能力を養うために、ラーニング・ポートフォリオを活用している。
- 5 学修の成果は、課題レポート、演習への参加状況、筆記試験、実習前後の課題達成と実習中のディスカッション等を踏まえて、シラバスの学修目標に沿って適正に評価する。また、卒業研究の評価は、看護学における新たな課題の提起、計画的・継続的な探究姿勢、プレゼンテーションおよび最終成果物等を踏まえてシラバスの学修目標に沿って適正に評価する。

アドミッション・ポリシー (入学受入れの方針)

- 1 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人。
- 2 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人。
- 3 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人。

現代文化学部 こども文化学科

ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与に関する方針)

- 1 豊かな感性と教養の土台の上に、保育・教育の高度な知識と技能を身につけ、「こども・からだ・こころ・あそび」のキーワードを通して主体的に思考することができる。
- 2 子どもの幸せと平和の実現のために、多様な背景や文化を持つ地域の人々と痛みや喜びを分かち合い、創造的なコミュニケーションを通して表現することができる。
- 3 保育者としての高度な専門性に裏付けられた「愛に根ざした真の知恵」を持って主体的に判断し、多文化共生社会を生きる子どもたちの命を守り育てることができる。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

- 1 「基礎科目」 建学の精神と教育理念に基づき、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性と倫理観をもって責任ある行動のとれる人材を育成するために、以下のような科目群で体系的に編成しています。
 - ①大学1・2年次の導入教育となる「現代文化セミナー」「純心チュートリアル」「アカデミック・ライティング」「Humanities Basics」を卒業必修科目として開講します。
 - ②人文・社会科学、芸術、外国語、情報、スポーツ・健康、留学・インターンシップなどの選択科目を通して多文化共生社会の担い手になる人材を育成します。
- 2 「専門科目」 専門的な知識・技能、論理的思考力、実践力を育み、保育士資格・幼稚園教諭1種免許状取得に必要な科目を以下のような4つの柱（身につける力）にバランスよく配置し、入門期・発展期・実践期・探究期の学修段階を踏まえてカリキュラムマップに示す通り体系的に編成しています。
 - ①こども文化・保育・教育全般への思考力・判断力
 - ②保育・幼児教育の専門的知識と技能
 - ③「こども・こころ・からだ・あそび」をキーワードとしたこども文化の感性と表現
 - ④保育・教育の実践と態度
- 3 「授業形態」
 - ① 感性教育の伝統を基に＜表現系科目＞に力を入れています。——ピアノ・トーンチャイム・リトミック・造形・絵本・読み聞かせ・舞台表現
 - ② 全人教育・リベラルアーツ教育の伝統を基に＜実践型科目＞でのアクティブラーニングに力を入れています。——野外文化活動、言語文化海外実習、リベラルアーツ実習
- 4 学修成果の測定と評価シラバスの評価方法・基準をもとに成績評価基準に従い厳正に行い、学修評価はGPAに集約し、各学生のポートフォリオを活用しながらアドバイザーが修得単位数とともに適切な指導や助言を行います。

アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

- 1 あらゆるものごとに対して真摯に向き合いながら柔軟に思考し、他者とのコミュニケーションにおいて誠実で適切な判断のできる人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人。
- 2 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、主体的に多様な人々と協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人。
- 3 子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもたちの命を守り育てることを探究し、保育および幼児教育の専門的な知識と技能を身につけようとする人。

(2) 東京純心女子中学校・高等学校

建学の精神

東京純心女子中学校・高等学校は「聖母マリアのように、神様にも人にも喜んでいただける、清く、賢く、優しい女性の育成」を目指す。

教育理念

叡智・真心・貢献

東京純心女子中学校・高等学校は、生徒一人ひとりが神の愛を受けたかけがえない存在であることを自覚し、叡智を養い、他者を真に思いやることを育み、社会に貢献すべく高い志をもち、自立した女性として、自己の可能性に挑戦してゆく力を身につけることができるよう、全力を尽くして教育に当たることを使命とする。

教育目標

教育理念に基づき、次の三つの力を生涯にわたって育む意志と行動力を備えた女性を育てる。

- ・ 誠実に考え、語り、行動できる人。（叡智）
- ・ 他者の心に寄り添うことができる人。（真心）
- ・ 平和を希求し、未来に貢献できる人。（貢献）

学園標語

建学の精神・教育理念・教育目標の具現化に向けて

「マリアさま、いやなことは私が よろこんで」

Ⅱ 主な諸活動

(1) 東京純心大学

(1)学部・教育実践研究センターごとの事業報告

【看護学部】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

- (1)看護教育課程の教育内容の向上
- (2)学生の単位修得への学修支援
- (3)教員の教育・研究能力の向上
- (4)国家試験対策・進路への支援
- (5)確実な入学者数の確保
- (6)学部の必要経費の効率的運用
- (7)八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進
- (8)学生の看護専門職キャリアデザインの確立への支援
- (9)高大連携教育協定事業の拡大

2 上記2の実施状況 -D-

- (1) 看護教育課程の教育内容の向上
 - ①看護学部3P〔令和4(2022)年度版〕について、カリキュラム検討委員会を中心に、アセスメント指標から評価した。令和7年度DPは、学生が理解できるようにカリキュラムツリーに示した能力を加え改訂した。また、令和8年度DP、CP、APは、看護教育モデル・コア・カリキュラムの11の資質と能力を踏まえ改訂を検討している。
 - ②4年次生は、看護師教育課程の令和元(2019)年度カリキュラムで運用しているが、再履修生は、2022年度カリキュラムの読替科目をもとに履修できるよう、学務課とアドバイザーが履修指導を実施した。
 - ③保健師教育課程履修生は、看護学部3年次に12名が在籍している。公衆衛生看護学領域を中心にオリエンテーションを実施し、カリキュラムに沿って履修支援を実施した。令和7(2025)年度保健師課程に志願した内部学生17名および編入学応募者1名に対して、2月21日に入試委員会と連携し、各選抜試験実施要領にもとづき選抜試験を実施した。3年次編入学生の既習得単位は「東京純心大学 編入生規程」に基づき認定を計画した。
 - ④令和6(2024)年度入学生を対象に、医学書院の電子テキストを導入した。学務課と情報管理委員会と学科が連携し、入学時ガイダンスを実施し、随時、相談があった学生に個別に指導を行った。
 - ⑤前期授業は、電子テキストと資料をGoogle classroomにあげて実施したが、授業評価アンケートなど学生の要望を受けて、後期からは紙媒体での資料を配布することに切り替えた。

(2)学生の単位修得への学修支援

- ①全専任教員は、前期、後期の成績会議をととして学生個々の単位修得状況を把握している。また、入学前教育および入学時の学力検査の結果について、基礎学力支援センターと共有するとともに、要学習支援学生に補講への参加を促している。
- ②留年率、休学率については、IR報告書をもとに学科で情報を共有し、防止対策について学年アドバイ

ザー会議で検討している。

- ③各学年、前期の段階で2～3名の学生が進級要件を満たさず留年が確定するため、6月の保護者会で進級要件について説明し、保護者の理解を得て継続した学習支援を実施した。また、留年が確定した学生に対しては、モチベーション低下予防および履修支援のために、アドバイザーは学生と保証人に面接を行っている。さらに、確実に単位修得できるように、聴講制度に関する説明を実施している。
- ④全学年の統括を担当する総アドバイザーリーダーを中心に、1～3年の各学年アドバイザーリーダーが学科長と学部長とともに、年3回にわたり課題を持ち寄り検討している。また、学年ごとアドバイザーリーダーが中心となり、計画的に学年アドバイザー会議を開き、担当学生の情報を共有し指導体制を整えている。

(3) 教員の教育・研究能力の向上

- ①研究倫理委員会を通じて若手教員の研究活動への支援を行っている。若手教員は、倫理審査前に委員によるヒアリングや研究計画書作成に対してアドバイスを得ている。
- ②不正防止計画推進委員会を通じて研究倫理教育として日本学術振興会の研究倫理 e-ラーニングコースを受講し修了証書を提出している。学科教員が不正防止研修会に参加している。
- ③令和6年度の共同研究費助成制度を活用し、他領域との専任教員と共同し2件の研究活動に取り組まれている。研究課題は「南多摩地域の訪問看護講師による続発性リンパ浮腫ケアの実際-看護師へのインタビュー調査-」と「看護学部生へのストレスマネジメント学修支援-ヨーガ体験によるリラクゼーションおよびマインドフルネスの効果-」である。

(4) 国家試験対策・進路への支援

- ①国試対策・進路指導委員会を中心に国家試験受験生全員合格することを目的に、年間計画を立て学修支援を実施した。統合実習、研究ゼミ班という単位で国試対策グループ学習を実施した。聖マリアンナ医科大学の講師による学内補講および学内教員による補講は、例年より2か月前倒しで実施した。模擬試験は、1～2か月に1回、計7回実施し、終了から2日前後に業者による解説会を実施した。保健師課程3年次12名には、5月に「ほけもし」を実施した。3年生を対象にテコム必修問題スピードテストを実施した。2年生は、メディカコンクールとメディックメディアによる模擬試験を2回実施した。1年生は、12月に学研チャレンジテストを実施した。どの学年においても採点結果を全国と比較し、かつ自己の傾向を分析し、個別に学修支援を行った。
- ②1月29日、看護師国家試験受験票手渡し、壮行会を実施した。卒業生2名に来学いただき、直前の学修方法や激励を頂いた。受験生らは、卒業生からのアドバイスを受けて感謝の言葉が聞かれた。
- ③月末締めで進路決定状況を委員会で把握した。内定未決定の学生について担当ゼミ領域に情報提供した。

(5) 確実な入学者数の確保

- ①広報委員会との連携し、オープンキャンパスを6月、7月、8月に実施した。残り3月に実施が予定されている。また、高校教諭対象説明会、高校模擬授業など積極的に実施した。
- ②選抜試験は、総合型選抜3回(9月29日、10月13日、12月15日)、学校推薦型選抜2回(11月10日、12月15日)、一般選抜3回(1月26日、2月23日、3月9日)、大学共通テスト利用選抜2回(2月23日、3月9日)、社会人選抜2回(11月10日、12月15日)実施した。

(6) 学部の必要経費の効率的運用

「2024年度 看護学部 利用域別物品リスト」を10月に更新した。領域を超えて貸借可能な備品を学科で共有した。2024年度契約したビジュラクラウドの視聴再生回数を踏まえ、次年度の契約を検討した。

(7) 八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進

- ①八王子市地域医療連携看護師会 第1回(6月5日)、第2回(10月8日)、第3回(11月11日)、第4回(2月10日)に出席した。
- ②八王子への地域貢献として、看護教育実践研究センター主催、「純心ほんわかサロン」を10月19日に開催し、アロマトリートメント、ヨガを実施した。
- ③12月7日(土)、大学コンソーシアム八王子学生発表会に本学部4年生から2演題が採択され発表した。
- ④10月19日(土)聖母祭において、八王子市高齢者活動コーディネートセンターと連携しボランティア講師による講演・セミナー(手品・ちぎり絵・折り紙・手芸)を実施した。

(8) 学生の看護専門職キャリアデザインの確立への支援

- ① 学生生活委員会、キャリアサポートセンター、学科アドバイザーが協同し、個別に進路指導を実施した。本年度は2回目となる、本学部2年次生の応募者17名に対して保健師課程選抜試験を2月21日に実施した。オープンキャンパス、入学時オリエンテーション、定期的なガイダンスを実施し、昨年度の学内受験者は12名であり、本年度は保健師国家試験資格取得を目指す学生が増している。2025年4月に開設する別科助産専攻に3名の学内受験者があり、2名の合格が決定した(2月末現在)。外部の助産師養成校への進学者は1名である。12月現在、看護学部看護学科卒業見込み59名のうち、進学または就職内定者は58名である。
- ② 学生の学習段階に応じて、3・4年次学生と卒業生との交流会を開催している。
- ③ 語学留学への支援については、基礎教養教育室と連携し、希望者を募り、説明会を実施している。すでに留学を終えた学生の参加との交流を通して、留学のイメージや単位互換を理解した学習目的を理解することができている。令和6(2025)年度春期において、1年生3名が単位認定海外短期語学研修生に参加した。また、2年生2名が単位認定とならない語学研修に参加した。

(9) 高大連携教育協定事業の拡大

- ① 東京純心高校と連携しているFYM(FIND YOUR MISSION)セレクトデザインコースとして、看護学部講義体験を開講した。純心女子高校1年生10名、2年生1名、3年生3名が受講した。

3 上記2の達成度と課題 (達成度は符号を○で囲んでください) -C-

番号	達成度	課 題
(1)	① B C D	①看護学部3P(令和4 2022年度版)の見直し(妥当性・整合性など) ②看護師教育課程の令和5 2023年度カリキュラム科目の読替え実施 ③保健師教育課程の令和6 2024年度の運用及び保健師課程編入検討実施 ④令和6 2024年度電子テキスト導入・評価 ⑤ICT活用した教材開発
(2)	① B C D	①単位修得状況の把握 ②学生の休学・退学防止対策 ③アドバイザー制度の強化と情報共有 ④基礎学力支援センターと情報交換 ⑤学生への支援体制等について保護者への情報発信
(3)	A ② C D	①科研費など外部の研究助成金の積極的獲得 ②教員の教育力向上のための研修実施 ③共同研究費助成金制度活用による他領域との共同研究実施
(4)	① B C D	①国家試験全員合格のための学修支援強化(具体的計画立案・実施・評価) ②学生による学年横断的・縦断的ピアサポート支援 ③看護師・保健師の国試対策補講の強化 ④就職・進学への支援
(5)	① B C D	①広報委員会との連携及び広報活動への積極的参画 ②東京純心高校との連携強化 ③社会貢献活動への積極的参画
(6)	① B C D	①学部備品の効率的な管理 ②外部講師の適切な活用 ③ムダのない消耗品管理
(7)	① B C D	①八王子市との相互事業展開 ②八王子への地域貢献 ③八王子コンソーシアム加入大学との連携活動・連携校拡大
(8)	① B C D	①個人の成長、キャリアデザイン確立への支援 ②卒業生と1・2・3・4年次学生の交流会 ③語学留学への支援
(9)	① B C D	①協定校との教育内容の検討及び実施 ②協定校の拡大

4 令和7年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 看護教育課程の教育内容の向上
- (2) 学生の単位修得への学修支援
- (3) 教員の教育・研究能力の向上
- (4) 国家試験対策・進路への支援
- (5) 確実な入学者数の確保
- (6) 学部の必要経費の効率的運用
- (7) 八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進
- (8) 学生の看護専門職キャリアデザインの確立への支援
- (9) 高大連携教育協定事業の拡大

5 その他（特記事項）

特になし

【看護教育実践研究センター】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境の調整
- (2) 新カリキュラム（専門領域看護学実習）の実習目的・目標に合わせた実習環境の調整
- (3) 看護学実習要綱ならびに感染予防マニュアル等の見直しと実習に関する環境整備
- (4) 臨床側との連携強化、実習指導体制の強化
- (5) 看護教員の専門性を生かした地域貢献事業の増加
- (6) 大学コンソーシアム八王子の学生発表会の研究支援
- (7) タイ国マヒドン大学大学院の研修の受入の調整

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境の調整

現行カリキュラムにおける統合実習は、計画通りに実習指導者会ならびに評価会を実施することができた。実習指導者会では実習施設の指導者と実習担当教員が学生のレディネスを共有し、実習目的・目標が達成できるように調整した。実習評価会では学生の学びと課題を共有し、次年度の実習に活かすことを確認した会議となった。

- (2) 新カリキュラム（専門領域看護学実習）の実習目的・目標に合わせた実習環境の調整

基礎看護学領域のならびに専門領域看護学実習の実習指導者会と評価会は、計画通り実施することができた。実習指導者会では実習施設の指導者と各領域の実習担当教員が学生のレディネスを共有し、実習目的・目標が達成できるように調整した。実習評価会では学生の学びと課題を実習指導者と共有し、次年度の実習に活かすことを確認した会議となった。

- (3) 看護学実習要綱ならびに感染予防マニュアル等の見直しと実習に関する環境整備

2024年度ならびに2025年度看護学実習要綱は、要綱の内容について検討を重ね、予定通り実施することができた。感染予防対策のための衛生物品の調達等は計画通りに実習物品の整備を行い、安全に実習を行うことにつながった。過去の実習記録の管理ならびに破棄は、年度末までに2期生までの同意書・評価表を破棄し、6期生までの実習記録の破棄を実施した。2024年度分の実習記

録を準備室で管理することになったため、次年度の課題として、実習記録の管理方法について周知する。

(4) 臨床側との連携強化、実習指導体制の強化

実習指導に関する合同研修会は令和 6（2024）年 8 月 20 日（火）15:00～16:30 に東京大学相談支援研究開発センター 副センター長・総合窓口 教授 渡邊慶一郎先生、特任助教 若杉美樹先生を講師としてお迎えし、「看護学実習における学習困難のある学生の実習指導方法」についてご講演をいただいた。年度当初は聖マリアンナ医科大学病院臨床教員と大学教員との実習指導体制の協議であったが、計画を変更して、合同研修会に聖マリアンナ医科大学病院の実習指導者ならびに大学教員が参加できるようにした。参加人数は臨床側の実習指導者等 29 名、大学教員 29 名、研修後のアンケート結果は概ね理解できたと回答、自由記述では指導に活かす方法を修得したが、該当学生への課題に関する記述もみられた。

また、統合実習終了後に 4 年間に経験した看護技術を学生が記録している。今年度は 59 名の実習中の看護技術に関する経験録の傾向として、厚生労働省が定める「看護基礎教育卒業時の看護技術到達目標」において、『指導のもと単独で実施できる』項目は 44 項目であった。そのうち『指導のもと単独で実施できる』と回答した学生の割合が 60%以上ある項目は 33 項目であり、昨年度より 5 項目増加した。全体的に、学生の看護技術の経験数は増えており、実習を通して観察・アセスメント・実施を必要とする項目が増加したのは、コロナ禍が収束し、患者への直接ケアや処置を行う機会が増加したためと考える。また、実習指導者と教員による技術経験ができるように連携を図った事が要因と考えられる。

(5) 看護教員の専門性を生かした地域貢献事業の増加

ほんわかサロンは 3 回実施予定であったが、聖母祭時に 1 回のみの開催となった。参加学生の学習準備としての学生セミナーは、2 回実施予定であったが学生の希望により 3 回実施した。参加者は延べ数 20 名（アロマ 13 名、ヨガ 7 名）、アンケートではリラックスできた、疲れが取れた等よい反応であった。

医療連携看護師会では 2 回のセミナーが開催され、本学からの参加者は 10 月 3 名、2 月 1 名であった。「病院と地域医療連携における今後の課題」「訪看と退院支援・地域連携の課題」について、病院の退院支援看護師や訪問看護ステーションの訪問看護師とディスカッションを通し、意義あるセミナーとなった。

八王子センター元気とのコラボレーションはボランティア講師の指導の下、来校者や学生と一緒に作品を作成した。八王子センター元気のボランティア講師や聖母祭の来場者と触れ合うことができ、地域貢献として意義のあるものであった。

(6) 大学コンソーシアム八王子の学生発表会の研究支援

大学コンソーシアム八王子の学生発表会は、コンソーシアムに加盟する教育機関で学ぶ学生が、研究成果やアイデアを八王子の企業や市民に発表する場である。今年度は看護学科より 2 題（基礎看護学領域・公衆衛生看護学領域）、こども文化学科より 1 題が採択された。

(7) タイ国マヒドン大学大学院の研修の受入の調整

マヒドン大学教授会で今年度の計画は中止となったと連絡が入ったため、計画を中止した。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D	現行カリキュラム履修学生が数名いるため、現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。
(2)	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D	新カリキュラムの対象となる新4年生の専門領域看護学実習の実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。
(3)	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D	感染症の現状に合わせた感染対策を行う。
(4)	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D	臨床側との連携強化、実習指導に関する指導体制を強化する。
(5)	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D	地域貢献事業に多くの学生が参加できるように検討する。
(6)	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D	大学コンソーシアム八王子学生発表会に学習成果を発表できるように引き続き指導に当たる。
(7)	☐ A ☐ B ☐ C ☐ D	事業見直しにより中止

4 令和7年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 新カリキュラム(基礎・専門領域・統合)の実習目的・目標に合わせた実習環境の調整
- (2) 保健師課程の実習に関する課題
- (3) 看護学実習要綱ならびに感染予防対策等の実習環境の整備
- (4) 臨床側との連携強化、実習指導体制の強化
- (5) 看護教員の専門性を生かした地域貢献事業の実施
- (6) 大学コンソーシアム八王子の学生発表会の研究支援

5 その他（特記事項）

特になし

【現代文化学部】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境の調整
- (2) 新カリキュラム（専門領域看護学実習）の実習目的・目標に合わせて実習環境の調整
- (3) 看護学実習要綱ならびに感染予防マニュアル等の見直しと実習に関する環境整備
- (4) 臨床側との連携強化、実習指導体制の強化
- (5) 看護教員の専門性を生かした地域貢献事業の増加
- (6) 大学コンソーシアム八王子の学生発表会の研究支援
- (7) タイ国マヒドン大学大学院の研修の受入の調整

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境の調整

現行カリキュラムにおける統合実習は、計画通りに実習指導者会ならびに評価会を実施することができた。実習指導者会では実習施設の指導者と実習担当教員が学生のレディネスを共有し、実習目的・目標が達成できるように調整した。実習評価会では学生の学びと課題を共有し、次年度

の実習に活かすことを確認した会議となった。

(2) 新カリキュラム（専門領域看護学実習）の実習目的・目標に合わせた実習環境の調整

基礎看護学領域のならびに専門領域看護学実習の実習指導者会と評価会は、計画通り実施することができた。実習指導者会では実習施設の指導者と各領域の実習担当教員が学生のレディネスを共有し、実習目的・目標が達成できるように調整した。実習評価会では学生の学びと課題を実習指導者と共有し、次年度の実習に活かすことを確認した会議となった。

(3) 看護学実習要綱ならびに感染予防マニュアル等の見直しと実習に関する環境整備

2024 年度ならびに 2025 年度看護学実習要綱は、要綱の内容について検討を重ね、予定通り実施することができた。感染予防対策のための衛生物品の調達等は計画通りに実習物品の整備を行い、安全に実習を行うことにつながった。過去の実習記録の管理ならびに破棄は、年度末までに 2 期生までの同意書・評価表を破棄し、6 期生までの実習記録の破棄を実施した。2024 年度分の実習記録を準備室で管理することになったため、次年度の課題として、実習記録の管理方法について周知する。

(4) 臨床側との連携強化、実習指導体制の強化

実習指導に関する合同研修会は令和 6（2024）年 8 月 20 日（火）15:00～16:30 に東京大学相談支援研究開発センター 副センター長・総合窓口 教授 渡邊慶一郎先生、特任助教 若杉美樹先生を講師としてお迎えし、「看護学実習における学習困難のある学生の実習指導方法」についてご講演をいただいた。年度当初は聖マリアンナ医科大学病院臨床教員と大学教員との実習指導体制の協議であったが、計画を変更して、合同研修会に聖マリアンナ医科大学病院の実習指導者ならびに大学教員が参加できるようにした。参加人数は臨床側の実習指導者等 29 名、大学教員 29 名、研修後のアンケート結果は概ね理解できたと回答、自由記述では指導に活かす方法を修得したが、該当学生への課題に関する記述もみられた。

また、統合実習終了後に 4 年間に経験した看護技術を学生が記録している。今年度は 59 名の実習中の看護技術に関する経験録の傾向として、厚生労働省が定める「看護基礎教育卒業時の看護技術到達目標」において、『指導のもと単独で実施できる』項目は 44 項目であった。そのうち『指導のもと単独で実施できる』と回答した学生の割合が 60%以上ある項目は 33 項目であり、昨年度より 5 項目増加した。全体的に、学生の看護技術の経験数は増えており、実習を通して観察・アセスメント・実施を必要とする項目が増加したのは、コロナ禍が収束し、患者への直接ケアや処置を行う機会が増加したためと考える。また、実習指導者と教員による技術経験ができるように連携を図った事が要因と考えられる。

(5) 看護教員の専門性を生かした地域貢献事業の増加

ほんわかサロンは 3 回実施予定であったが、聖母祭時に 1 回のみの開催となった。参加学生の学習準備としての学生セミナーは、2 回実施予定であったが学生の希望により 3 回実施した。参加者は延べ数 20 名（アロマ 13 名、ヨガ 7 名）、アンケートではリラックスできた、疲れが取れた等よい反応であった。

医療連携看護師会では 2 回のセミナーが開催され、本学からの参加者は 10 月 3 名、2 月 1 名であった。「病院と地域医療連携における今後の課題」「訪看と退院支援・地域連携の課題」につい

て、病院の退院支援看護師や訪問看護ステーションの訪問看護師とディスカッションを通し、意義あるセミナーとなった。

八王子センター元気とのコラボレーションはボランティア講師の指導の下、来校者や学生と一緒に作品を作成した。八王子センター元気のボランティア講師や聖母祭の来場者と触れ合うことができ、地域貢献として意義のあるものであった。

(6) 大学コンソーシアム八王子の学生発表会の研究支援

大学コンソーシアム八王子の学生発表会は、コンソーシアムに加盟する教育機関で学ぶ学生が、研究成果やアイデアを八王子の企業や市民に発表する場である。今年度は看護学科より2題（基礎看護学領域・公衆衛生看護学領域）、こども文化学科より1題が採択された。

(7) タイ国マヒドン大学大学院の研修の受入の調整

マヒドン大学教授会で今年度の計画は中止となったと連絡が入ったため、計画を中止した。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	A B C D	現行カリキュラム履修学生が数名いるため、現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。
(2)	A B C D	新カリキュラムの対象となる新4年生の専門領域看護学実習の実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。
(3)	A B C D	感染症の現状に合わせた感染対策を行う。
(4)	A B C D	臨床側との連携強化、実習指導に関する指導体制を強化する。
(5)	A B C D	地域貢献事業に多くの学生が参加できるように検討する。
(6)	A B C D	大学コンソーシアム八王子学生発表会に学習成果を発表できるように引き続き指導に当たる。
(7)	A B C D	事業見直しにより中止

4 令和7年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 新カリキュラム(基礎・専門領域・統合)の実習目的・目標に合わせた実習環境の調整
- (2) 保健師課程の実習に関する課題
- (3) 看護学実習要綱ならびに感染予防対策等の実習環境の整備
- (4) 臨床側との連携強化、実習指導体制の強化
- (5) 看護教員の専門性を生かした地域貢献事業の実施
- (6) 大学コンソーシアム八王子の学生発表会の研究支援

5 その他（特記事項）

特になし

【現代文化学部】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 「純心こどもの国のクリスマス」の開催
- (2) 幼保の核となる領域・科目における教員の確保
- (3) 「保育フィールドワーク」の開講とそのフィードバック
- (4) 「叡知探求セレクトデザインプログラム」の開講
- (5) 在学生の履修指導と保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得指導の徹底

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 昨年度より看護学科の学生も運営に参加して協力して実施した。地域の子どもや保護者等約230人が来場し盛会のうちに終了した。
- (2) 新たな専任教員は採用されなかったが、5人の専任教員の尽力により無事に終了した。
- (3) 前期実施することができ、学生の学びが充実した。
- (4) 学科の募集停止に伴い、科目の提供も終了となった。
- (5) 前期と後期のガイダンスで履修指導を徹底した。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	A B C D	
(2)	A B C D	学科教員の協力により、更なる指導内容の充実を図る。
(3)	A B C D	
(4)	A B C D	科目の提供が終了となった。
(5)	A B C D	

4 令和7年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

学科教員の協力により、更なる指導内容の充実を図る。

5 その他（特記事項）

特になし

【こども教育実践研究センター】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 学術的貢献：学部教員の学術研究活動支援
 - ① 特任教員の researchmap 活用
 - ② 非常勤講師を含む学部教員の科研費等研究助成金獲得支援、紀要執筆支援
- (2) 地域貢献
 - ① あきる野市一の谷児童館トーンチャイム指導

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 学部教員の学術研究活動は十分行われている。
- (2) 地域交流活動として、学生12人（現代文化学部4年次2人、3年次6人、看護学部1年次4人）

があきる野市一の谷児童館の学童保育に通う児童に対し、トーンチャイム演奏の練習補助等を行った。（令和 6 年 6 月から令和 7 年 3 月末の期間、1 ヶ月に 1 回実施）

3 上記 2 の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	A B C D	
(2)	A B C D	

4 令和 7 年度事業計画（3 の課題の解決に向けた改善計画） -A-

実施内容を継続する。

5 その他（特記事項）

特になし

(2) 附属施設・別科・特別事業ごとの事業報告

【図書館】

（学術）

1 令和 6 年度の事業計画（目標） -P-

(1) 東京純心大学紀要発行

現代文化学部第 29 号、東京純心大学紀要看護学部第 9 号を発刊及び送付

(2) 科学研究費助成事業

正確な運用を行い、質の高い申請及び採択件数増加を目指し、支援を行う。

(3) 科研費説明会の実施

具体的な事例を基にした、説明会の実施を行う。

(4) researchmap の運用

researchmap の運用充実を図るため、具体的なサポートを行う。

(5) 機関リポジトリの開設に向けた準備

2 上記 1 の実施状況 -D-

(1) 現代文化学部紀要第 29 号、看護学部紀要第 9 号を合冊で発刊し、学術機関リポジトリに掲載、及び送付し、本学の研究成果を発表した。

(2) 【令和 6 年度科学研究費助成事業の取得状況】別紙参照

・研究代表者

令和 6 年度新規 1 件（現代文化学部 1 件、看護学部 0 件）

令和 6 年度継続 3 件（現代文化学部 1 件、看護学部 2 件）

・研究分担者

令和 6 年度 1 件（現代文化学部 0 件 看護学部 1 件）

【令和 7 年度科学研究費助成事業の申請状況】

・研究代表者 4 件（現代文化学部 0 件、看護学部 4 件）

【令和 7 年度科研費助成事業採択結果】

・研究代表者 0 件（現代文化学部 0 件、看護学部 0 件）

(3) 開催日 令和 6 年 5 月 29 日（水）

会 場 オンライン（Zoom）

講 師 講 演：桐山啓一郎氏（名古屋市立大学大学院看護学研究科・看護学部准教授）

参加者 40 名（現代文化 5 名、看護 29 名、職員 5 名、不明 1 名）

内 容 取得経験豊富な講師による、事例を基にした講演。

(4) 教員からのニーズに応じて researchmap のアカウント取得や情報入力の実施を行った。（現代文化学部 8 名中 6 名完成、看護学部 34 名中 13 名完成）

(5) 機関リポジトリの開設に向けた準備

東京純心大学学術機関リポジトリを開設。併せて、規程類の整備を行った。

3 上記 1 の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	① B C D	学術機関リポジトリ開設により研究成果の質向上を目指す。
(2)	① B C D	申請内容の質を担保しつつ、申請数や採択数を向上させる。そのためには、業務内容に相応しい管理体制の立て直しが必要。
(3)	① B C D	実施内容が申請件数や採択数に結びつくかが不明。また、学振からの注意喚起にあるように、科研費申請のノルマ化の防止が必要。
(4)	① B C D	Researchmap のホームページへの連動や業績評価等への活用を促したい。
(5)	① B C D	機関リポジトリの運用

4 令和 7 年度事業計画（3 の課題の解決に向けた改善計画） -A-

(1) 東京純心大学紀要発行

現代文化学部第 30 号、東京純心大学紀要看護学部第 10 号を発刊、リポジトリ掲載及び送付

(2) 科学研究費助成事業

質の高い申請及び採択件数増加を目指し、支援を行う。正確な運用を行う。

(3) 科研費説明会の実施

申請件数及び採択件数増加に結びつく説明会の充実を図る。

(4) researchmap の運用

ホームページとの連動や、教員の業績評価等への活用を促し、業績管理業務のスリム化といった有用性をアピールすることで、researchmap 運用 100%の実現を目指す。

(5) 機関リポジトリの運用

(6) オープンアクセスポリシーの策定と施行

(7) 大学ホームページにおける「研究支援」ページの充実

5 その他（特記事項）

①令和 7 年度科学研究費助成事業新規採択課題及び継続課題の状況

【新規採択研究課題】

新規採択はなし

【継続中の研究課題】

種目	学部	研究代表者	職位	課題番号	研究課題	直接経費 間接経費	研究期間
基盤研究 C	看護	大胡晴香	講師	22K10858	若者のインターネット依存傾向におけるメンタルヘルスリテラシー教育プログラムの開発	1,500,000円 450,000円	R4 年度 ～R6 年度 期間延長
基盤研究 C	現代 文化	佐野通夫	特任 教授	23K02095	植民地における義務教育制度の形成	700,000 円 210,000 円	R5 年度 ～R7 年度
基盤研究 C	現代 文化	大竹聖美	教授	24K03825	1920 年代朝鮮における童話観の形成と外国童話の受容過程研究	700,000 円 210,000 円	R6 年度 ～R9 年度

【令和 7 年度採択率】

	応募数		採択数	採択率
看護学部	基盤研究 C	3	0	0%
	若手研究	1	0	0%
合計		4	0	0%

(図書)

1 令和 6 年度の事業計画 (目標) -P-

- (1) 来館者数増加対策
- (2) 蔵書管理と利用者の利用及び検索スキル向上
- (3) 絵本等を活用した地域公開事業
- (4) 図書館報 BIBLIA40 号刊行
- (5) 著作権についての情報収集と発信
- (6) 学部との協働による各種ガイダンスの実施
- (7) 館内環境整備と衛生
- (8) 開かれた図書館を目指して
- (9) 貴重資料や大学の歴史資料の保存管理
- (10) 大学ホームページにおける研究支援ページの開設

2 上記 1 の実施状況 -D-

- (1) 令和 6 年 12 月現在で、利用者は 4483 名で 40 名減少している。一方でレファレンス数は増加の傾向にあり、利用者の利用方法に変化がみられる。令和 6 年度は新しく教職員向け利用ガイダンスを実施し、8 名の参加があった。当ガイダンス開催に合わせて教職員向け図書管利用ガイドも作成した。一方でマナーの低下がみられるため、対策を検討中である。
- (2) 購入リストを学部で検討しより良い選書に努めた。また、9 月 17 日～1 月 16 日までの期間電子書籍の無料トライアルに参加し、実習時の利活用を促進した。蔵書点検は、75,829 件 (第一閲覧室、第二閲覧室及び第三閲覧室の一部) の点検を行い、不明は 0 件。
- (3) クリスマスチャリティオルガンコンサート 2024 においてクリスマス絵本展示を行った。また、絵本以外に音楽、美術、宗教の専門書をレクチャーコンサートで展示し好評を博した。

- (4) 例年通り、図書館報 BIBLIA 第 40 号を発刊した。今回は、図書館・学術運営委員の図書館体験の他、図書館利用について様々な角度から紹介した。
- (5) 留意すべき「著作権」について、令和 2 年度をベースにガイダンスや刊行物を通して情報発信した。一方で生成 AI への言及は不足している。
- (6) 対面での利用ガイダンスを実施した。また研究倫理や、学生が被りやすいアカデミックハラスメントについても注意喚起する機会を得た。ガイダンス後、積極的な利活用やスキルの向上も見られ、一定の成果があった。
- (7) 第三閲覧室にエアドッグを追加設置した。手洗いの修繕や蛍光灯の交換の他、学修スペースの温湿度管理にも配慮し、快適な空間の維持を心掛けた。蛍光灯による証明は館内の至る所にあり、計画的な LED 化が求められる。
- (8) 聖母祭での一般公開、講座受講生の閲覧や複写、「純心を知ろう」の会場としての利活用等が行われている。
- (9) 歴史資料の整理を行っている。
- (10) 研究支援ページの内容を充実させている。

3 上記 2 の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	A ② C D	利用者の大幅な増員はなかったが、レファレンス数の増加がみられた。
(2)	① B C D	限られた予算内で、偏りのない選書を実現する。
(3)	① B C D	地域一般に向けた催しでの図書資料の展示を強化する。
(4)	A ② C D	看護学部 3 年生への配付機会がない。
(5)	A ② C D	著作権法の意義を伝える工夫を続ける。
(6)	A ② C D	職員の指導スキルアップ。ガイダンス後に学生が図書館や文献利用を継続するための仕組み（例えば他の授業との連携）が必要。
(7)	① B C D	蛍光灯から LED ライトへの交換、衛生的な床材への交換等。
(8)	A ② C D	実現可能なアイデアから着手する。図書館サービスの広報。
(9)	A ② C D	保管場所としての環境整備（温湿度管理など）
(10)	① B C D	研究支援ページの運用

4 令和 7 年度事業計画（3 の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 来館者数増加対策（教職員向け利用ガイダンスを含む）
- (2) 蔵書管理と利用者の利用及び検索スキル向上
- (3) 図書資料を活用した地域貢献
- (4) 図書館報 BIBLIA41 号刊行
- (5) 著作権や研究倫理教育についての情報収集と発信
- (6) 学部との協働による各種ガイダンスの実施
- (7) 館内環境整備と衛生
- (8) 開かれた図書館を目指して
- (9) 貴重資料や大学の歴史資料の保存管理
- (10) 大学ホームページにおける各種支援ページの充実

5 その他（特記事項）

特になし

【キリスト教文化研究センター】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

- (1) ミサの開催
- (2) 建学の精神の浸透（創立記念行事、長崎原爆の日を伝える学内放送等）
- (3) 刊行物（『純心のこころ』『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード）
- (4) 文化芸術系事業（レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート 2024）
- (5) 学術・教養系事業（シンポジウム）
- (6) 学内外の研究機関等との連携
- (7) 「純心を知ろう」の開催

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 感染症対策を講じ、予定通りすべて開催した。
のべ147名（内学生：61名）の参加があった。
- (2) ・対面開催した。東京純心女子学園理事長 Sr. 松下みどり先生によるご挨拶を中心とした創立記念セレモニー、現代文化学部3年生による再演で音楽朗読劇の鑑賞を行った（5月24日）。FD/SD研修に位置付けたことにより、教職員の参加が増加した。
 - ・長崎原爆の日を伝える放送を8月5日～8月9日まで実施。8月9日にはメール送信。
 - ・『純心のこころ』を新入生および新任教職員に配布し、建学の精神の浸透に努めた。
 - ・卒業記念品として、メダいを贈った。
- (3) イースターとクリスマスの意味を伝えるグリーティングカードの作成と学内配布、研究成果をまとめた論集『カトリコス』18号、年間事業を伝える「Newsletter」27号を発刊し、内外に配布した。論集『カトリコス』は執筆者の希望により順次リポジトリ化を実施。
- (4) ・パイプオルガンレクチャーコンサート（事前申込制対面開催）
レクチャーコンサート～歌とオルガンで綴るフランス近現代の響き～
講師：米沢（鎭木）陽子（本学客員教授）、声楽：清水梢、ゲスト講師：田尻真理子（10月12日開催 参加者100名）
 - ・クリスマスチャリティオルガンコンサート 2024（対面開催）（地域共創センターとの共催事業）
600名の参加者、アンケート回答193件、寄付の合計は190,489円を八王子市に寄付した。また、ペットボトルキャップ（8kg 約4000個）は、日野市ボアランティアセンターに寄附し、4名分のワクチン支援となった。
- (5) シンポジウム「いのち」Part.3を聖母祭と同時開催で行った。24名の参加者があった。
- (6) カトリック大学連絡協議会は聖マリア学院大学において対面形式で行われた。本学からは田尻教授が出席した。
- (7) スケジュール調整に難儀したが、有意義な内容で、参加者の満足度は高かった。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	① B C D	感染症対策を講じながら、参加者の増加に向けた工夫が必要。
(2)	① B C D	東京純心大学の一員として、所属組織に対する関心を高める必要がある。
(3)	① B C D	純心の教育理念を凝縮した『純心のこころ』をはじめとする刊行物それぞれの意義を認識してもらう工夫が必要。
(4)	① B C D	感染症対策を講じながら、地域のニーズに応える工夫を継続する。
(5)	① B C D	感染症対策を講じながら、地域のニーズに応える工夫を継続する。
(6)	① B C D	カトリック大学連絡協議会での交流を発展させる。
(7)	A ② C D	参加者の増加と、開催内容の記録を残す工夫が必要。

4 令和7年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) ミサの開催（6回）
- (2) 建学の精神の浸透（創立記念行事、長崎原爆の日を伝える学内放送等）
- (3) 刊行物（『純心のこころ』『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード類）発行
- (4) 文化芸術系事業（レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート 2025）
- (5) 学術・教養系事業（シンポジウム）
- (6) 学内外の研究機関等との連携
- (7) 「純心を知ろう」の開催

5 その他（特記事項）

①【純心を知ろう】

種別	月日	テーマ	講師	参加者数
報告会	7/17	都内カトリック5大学合同プロジェクト“繋”	LE THI THU HOUNG	11名
勉強会	7/24	早坂久之助司教様ってどんな人？	Sr. 石橋直子	6名
お話会	11/20	1回生～3回生と話そう！純心のこころ	卒業生 Sr. 前川満記子	卒業生6名 3名
勉強会	11/27	無慈悲な僕	Fr. 宮本久雄	4名
勉強会	12/4	マタイ13章の譬え話	Fr. 宮本久雄	5名
勉強会	1/22	永井隆博士と Sr. 江角ヤス先生	Sr. 前川満記子	6名
勉強会	2/19	聖母マリアと Sr. 江角ヤス先生	Sr. 前川満記子	7名

②【建学の精神の浸透】

- ・グレゴリオ聖歌 Ave Maria の学内放送の継続
- ・大学かの学内放送の継続

③【文化芸術系事業】

2025年2月、公益財団法人音楽文化創造の「2025年度『国際音楽の日』記念事業に関する助成」に、「クリスマスチャリティオルガンコンサート 2025」に関する内容を地域共創センターと共同で申請した。

【地域共創センター】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供
- (2) 地域共創センター会報の発行
- (3) 地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援

2 上記2の実施状況 -D-

- (1) 地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供

今年度は地域共創センターとして関与した講座が以下の通りであった。

①主催講座

- ・パイプオルガン初級講座（前期・後期）
- ・パイプオルガン中・上級講座（前期・後期）
- ・レクチャーコンサート（前期）
- ・パイプオルガンワークショップ Vol.2（前期）

②共催講座

- ・クリスマスチャリティオルガンコンサート 2024（キリスト教文化センターとの共催）

- ① について、特にレクチャーコンサートは、タウン誌の掲載や広報動画を作成した甲斐があったことから、例年になく申し込みが殺到し、定員を上回る申し込みがあり、申し込み期間中に締め切った。
- ② について、地域共創センター運営委員会所属構成員も積極的運営支援を行い、約 600 名の来客があった。

- (2) 地域共創センター会報の発行

2025年5月に発行に向け、校正している。

- (3) 地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援
今年度は、以下の支援を行った。

①八王子市学園都市センター（八王子学園都市大学「いちよう塾」）

前期：8講座（内1つが無料の公開講座）

後期：6講座（内1つがキリスト教文化センター主催の無料の公開講座）

③ 大学コンソーシアム八王子（2024年7月開催「夏休み子どもいちよう塾」）

2講座

④ 八王子ふれあいこどもまつり実行委員会（2025年3月開催「2025 八王子ふれあいこどもまつり」）

1講座

④八王子市（第39回平和展）

本学所有学芸品の貸与

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課題
(1)	Ⓐ B C D	光熱費高騰による講座内容の再構成
(2)	Ⓐ B C D	特になし
(3)	Ⓐ B C D	引き続き関係団体との連携による講座開催

4 令和7年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供
- (2) 地域共創センター会報の発行
- (3) 地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援

5 その他（特記事項）

2025年2月、公益財団法人音楽文化創造より公募があった「2025年度『国際音楽の日』記念事業に関する助成」に、「クリスマスチャリティオルガンコンサート2025」に関する内容をキリスト教文化センターと共同で助成金申請を行った。

【健康サポートセンター】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

（健康サポートセンター）

- (1) 定期健康診断の円滑な実施、および、健診後のデータ管理と適切な指導・助言。
- (2) 応急処置、救護支援の実施
- (3) 感染症を含む疾病の予防、罹患時の対処法、持病のコントロール、等に関する対応。
- (4) メンタルヘルスに関する相談、対応。
（カウンセリング・ルーム）
- (5) 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施

2 上記2の実施状況 -D-

（健康サポートセンター）

- (1) 定期健康診断、及び健診後のデータ管理、指導・助言
 - ① 定期健診前と後の準備…健診準備、計画、業者との打ち合わせを、円滑に予定通り実施した。
 - ② 定期健診後のデータ管理、教職員定期健診に関する産業医への提出など速やかに実施した。
 - ③ 定期健診の結果をふまえた保健指導を行った。
- (2) 応急処置、救護支援の実施
 - ① 体調不良、受傷への対応、救急受診先へのアプローチについて援助し、家族に連絡するなどの対応が適切に実施された。
 - ② 必要物品の確認および準備を行い、困ることはなかった。
- (3) 疾病予防、罹患時の対処等に関する相談、助言、教職員への必要な連絡。
 - ① 地域社会の感染症発生動向をふまえ、学内における感染発生と拡がりの注視・確認を行った。
 - ② 感染症に関する啓蒙活動として、感染症分類、免疫と疾患の概要、予防接種に関することなどを適時ガイダンス等で説明し掲示も行った。また、性感染症パンフレットを新入生に配布した。
 - ③ 疾病罹患の際の相談に応じ、必要があれば本人および家族への助言を行った。
- (4) メンタルヘルスに関する相談、傾聴、助言。

- ①保健室に相談に来る学生には学修継続を目指す目的で関り、適時カウンセリング・ルームを紹介した。

(カウンセリング・ルーム)

(5) 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施

- ①非常勤 1 名の臨床心理士が週 2 回午後に待機しカウンセリングの実施がされている。
②当該の臨床心理士による「相談室だより」の配信が隔月程度実施され相談者が増えている。

3 上記 2 の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	① B C D	・ 定期健康診断の実施、および、健診後のデータ管理、指導・助言
(2)	① B C D	・ 応急処置、救護支援の実施
(3)	① B C D	・ 感染症を含む疾病の予防、罹患時の対処法、持病のコントロール、等に関する対応
(4)	① B C D	・ メンタルヘルスに関する相談、対応
(5)	① B C D	・ 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施

4 令和 7 年度事業計画 (3 の課題の解決に向けた改善計画) -A-

(健康サポートセンター)

- (1) 定期健康診断の円滑な実施、および、健診後のデータ管理と適切な指導・助言。
・ 定期健診前後の準備・対応
・ 健診結果データの管理、臨地実習に要する書類作成等
・ 定期健診の結果をふまえた保健指導
・ 持病に関する相談、健康上の問題点に関する相談等
- (2) 応急処置、救護支援の実施
・ 体調不良、受傷への対応
・ 必要時救急車の要請
- (3) 感染症を含む疾病の予防、罹患時の対処法、持病のコントロール、等に関する対応。
・ 感染症ほか必要な疾患と予防策についての啓蒙、感染症発生動向に合わせた予防策を含めた対応と指導
・ 疾病罹患時、および、持病に関する相談等に応じ、学業に向け回復が図れるよう支援する。
- (4) メンタルヘルスに関する相談、対応。
・ 保健室でできるケアを行う
・ カウンセリング室の活用を促す。

(カウンセリング・ルーム)

(5) 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施

- ・ カウンセリング実施および教職員コンサルテーションの実施
・ カウンセリングに出向きやすい環境等の整備

(共通)

(6)隔年度発行の「保健室だより」の企画発行

5. その他（特記事項）

特になし

【基礎学力支援センター】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

事業計画名(1) 特別補習授業の成果可視化

(1) 特別補習授業の効果の可視化

- ① 特別補習授業の検証は補習授業終了後に基礎学力試験問題と同一問題の実施で検証する。
- ② 前期特別補習授業終了後に特別補習授業に関するアンケート調査を実施する。
- ③ 特別補習授業対象者の GPA の追跡を行う。

(2) 学力向上支援体制の構築

- ① 入学前課題の実施状況の把握を入学後の自己採点結果の提出で検証する。
- ② 前期特別補習授業終了後に担当教員との懇談会を実施し、次年度以降の補習授業の効果的支援について情報交換を行う。
- ③ 入学前の補習授業の実施について検討する。

(3) 特別補習授業の出席率の向上方策

- ① 正規の時間割内での補習授業のコマ数の増加を図る。
- ② オリエンテーションのときに特別補習授業の受講の重要性を話す。
- ③ 出席率の低い学生の欠席理由の把握を行い、次年度以降の出席率向上の対策に役立てる。

2 上記2の実施状況 -D-

(1) 特別補習授業の効果の可視化

- ① 特別補習授業終了後に基礎学力試験問題で補習授業の効果を検証した。
- ② 特別補習授業終了後に特別補習授業に関するアンケート調査を実施した。
- ③ 特別補習授業対象者の出席率の高い群と低い群との GPA の比較を行った。

(2) 学力向上支援体制の構築

- ① 入学後に入学前課題の自己採点結果を提出させ、基礎学力試験結果との比較により入学前課題実施状況を検証した。
- ② 9月に特別補習担当教員と懇談会を実施し、補習講義の課題について情報交換を行った。
- ③ 入学前の補習授業の実施について、検討した結果、解決すべき課題があることが判明し、実施は次年度以降となった。

(3) 特別補習授業の出席率の向上方策

- ① 令和6年度の特別補習授業はすべて正規の時間割内で行った。
- ② オリエンテーションのときに特別補習授業の受講の重要性を話した。

- ③ 出席率の把握が遅かったため、出席率の学生の欠席理由の把握をできなかった。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)-①	Ⓐ B C D	
(1)-②	Ⓐ B C D	
(1)-③	A B C ④	特別補習授業対象者の GPA の追跡は最終成績が判明次第実地する。
(2)-①	Ⓐ B C D	
(2)-②	Ⓐ B C D	
(2)-③	A B C ④	入学前の補習授業の実施に向けた問題点を明らかにし、解決策を模索する。
(3)-①	Ⓐ B C D	
(3)-②	Ⓐ B C D	
(3)-③	A B ㉔ D	早期に出席率の悪い学生の理由を把握し、今後の改善に役立てる。

4 令和7年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 成績確定後、特別補習授業対象者の累積 GPA を解析し、補習授業の効果の検証を行う。
- (2) 入学前の補習授業の実施に向けた問題点を明らかにし、次年度からの入学前補習授業の実施を目指す。
- (3) 出席率の悪い学生に対するヒアリングを行い、出席率の向上の対策を考える。

5 その他（特記事項）

特になし

【教養教育室】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 「純心読書推進プロジェクト」の推進
- (2) 国際交流事業（単位認定短期語学研修プログラム）の推進
- (3) 「純心こどもの国のクリスマス」への看護学部の学生の参画
- (4) 教養教育の核としての「純心平和学」の強化
- (5) ハンドベル教育の推進
- (6) 学内ボランティア活動の推進

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 令和5年度に4階研究室前のロビーを大幅にレイアウト整備し、旧国際教養学科の備品だった椅子・テーブル・書架・棚を設置し読書と対話の空間を創設した。令和6年度は教職員から新たに書籍の寄付を受け、4階ロビー・2階学生ホールの本棚の蔵書を増やした。4階掲示板には学生が作成した読書推進ポスターを掲示している。掲示物は学生作成のものを主とし、その指導は教養教育室の教員が行っている。
- (2) 前期(4月)、後期(10月)に留学説明会を実施した。5月には令和5年度春休み単位認定海外短期語学研修に参加した2年次の学生2名による留学体験報告会を実施した。令和6年度春休み単位認定海外短期語学研修には看護学科1年次3名の学生が参加する。4階ロビーの談話スペースは、教養教育室が管理しながら留学関連資料を設置し、学生作成の留学体験報告ポスターや留学関連情報を掲示している。
- (3) 参加学生数58名のうち、看護学部の学生は38名、現代文化学部の学生は20名だった。来客者数は229名(大人143名、子ども86名)で、看護学部の学生が中心となり、絵本の読み聞かせ、パネルシアター、子どもたちの制作指導、手遊び、ハンドベル、朗読劇を行った。
- (4) 入学してすぐの必修科目であるため、建学の精神を伝えながら教養科目としての総合的な指導を行い、後期の選択教養科目につなぎながら大学行事の「純心こどもの国のクリスマス」の運営まで連動させた。
- (5) 純心こどもの国のクリスマスでハンドベルの演奏が発表できた。近隣の病院や施設からハンドベル演奏の依頼も入るようになった。今年度は日程上の都合で実施できなかったが、今後も音楽を通した純心の教養教育の成果を地域の中で発表し地域共創につなげたい。
- (6) トーンチャイム研究班、絵本研究班、韓国文化研究班に看護学部の学生が多く参加し、聖母祭での絵本カフェ活動のほか、コンソーシアム八王子の夏休みこどもいちょう塾TA、八王子市ふれあいこども祭りTA、一の谷児童館の学童保育でのトーンチャイム演奏TAなどの活動を行った。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	Ⓐ B C D	読書推進コーナーの整備は進んだが、学生の利用が少ない。
(2)	Ⓐ B C D	年度末に3名留学する（マルタ、イギリス、アメリカ）ので、事後学修・履修登録・留学体験報告会などの指導を行う。
(3)	Ⓐ B C D	現代文化学部主体から看護学部主体での「純心こどもの国のクリスマス」へ移行する。学部長挨拶は看護学部長となり、実行委員会もすべて看護の学生となる。参加者が300名程度のイベントであるため、学生の役割分担と準備ならびに組織的な指導が必要である。看護学部の学生、教職員が参加できる日程調整も必要である。
(4)	A Ⓑ C D	入学して最初に受講する必修教養科目としての役割と、後期に実施される「純心こどもの国のクリスマス」の運営にもかかわる後期の教養科目につなげる指導が必要である。
(5)	A Ⓑ C D	今年度は後期から指導したが、次年度は前期から指導できると更に良い演奏が発表できる。
(6)	Ⓐ B C D	学生には研究班に所属してもらい、研究班活動として指導を行うようにした。

4 令和7年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 学生主体の読書推進活動ができるような仕組みを考える。
- (2) 留学説明会の実施、事前事後指導、留学体験報告会の主催を引き続き実施する。
- (3) 今後、看護学部の学生だけで「純心こどもの国のクリスマス」を開催していく必要があるため、現代文化学部にも組まれていた予算を教養教育室予算に組み替える手続きをした。また、次年度から開会の挨拶は看護学部長となり、学生による実行委員会のほか参加学生はすべて看護学部の学生となるため、開催日程も看護学部で決定してもらうこととした。
- (4) 純心で過ごす4年間の基礎をなす重要な教養科目と認識し、建学の精神に根差した全人教育として次年度も継続して適切な教育方法を模索することが科目担当者に求められている。教養教育室は科目担当者との連携のもとバックアップ体制をとる。
- (5) 令和7年度からは本格的なハンドベル教育を軌道に乗せることが目標である。
- (6) この項目は、研究班活動（後援会支援）で行うことにしたため、令和7年度以降の教養教育室事業計画では＜読書・留学・純心こどもの国のクリスマス・ハンドベル・純心平和学＞以上5項目に集中させる。

5 その他（特記事項）

特になし

【看護学部 10 周年記念事業】

1 令和 6 年度の事業計画（目標） -P-

- (新) (1) 式典企画
- (新) (2) 講演企画
- (新) (3) イベント企画

2 上記 1 の実施状況 -D-

令和 6 年 11 月 16 日（土）「輝く未来をつなぐ純心の看護」をスローガンに、看護学部 10 周年記念事業を実施した。

- (1) 八王子市長、東京都看護協会会長、主な実習施設である聖マリアンナ医科大学病院、右田病院をはじめとした約 50 名のご来賓の方々にご臨席いただいた。学園関係者 2 人、教職員 48 人、学生 73 人（看護 1 年 42 人、看護 2 年 31 人）が出席した。学長式辞、聖書朗読、奏楽の後、ご来賓の方々から心温まるご祝辞を頂戴し、式典は滞りなく終了した。
- (2) 看護学部 10 周年記念講演会は、講師として認定 NPO 法人マギーズ東京 共同代表理事・センター長 秋山正子氏にお越し頂いた。「輝く未来をつなぐ純心の看護—つながる・ささえる・つくりだす—」をテーマに、人間の尊厳を重視する視点からご講演頂いた。一般の方と本学園関係者のところが通じる機会になった。講演後は参加者の要望に応じて対話のひとときがもたれた。
- (3) 健康イベントでは、一般の方を対象に「フレイル予防のための家庭でできる筋力トレーニング」を開催し、聖マリアンナ医科大学スポーツ医学講座 健康運動指導士の寺脇史子氏からご講演と実技のご指導を頂いた。加齢による筋力や心身の活力の低下を防ぐ方法を学び大盛況であった。在学生が主体となって「血圧・酸素飽和度・血管年齢・ベジチェック（野菜不足）測定」「赤ちゃん人形でお世話体験してみよう！」「米粉粘土遊び・絵本読み聞かせ」を行い、一般の方の健康に貢献できる時間となった。演奏会では、本学部生によるハンドベル・トーンチャイム・フルートによる演奏、東京純心女子中学校・高等学校コーラス部による合唱、鎬木陽子客員教授によるパイプオルガン演奏を行い、参加者は心身の緊張が解きほぐれる音楽の力を体感した。

3 上記 2 の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	Ⓐ B C D	
(2)	Ⓐ B C D	
(3)	Ⓐ B C D	

4 令和 7 年度事業計画（3 の課題の解決に向けた改善計画） -A-

記念誌発刊。

5 その他（特記事項）

特になし

(3) 委員会ごとの事業報告

【IR 委員会】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 「FACTBOOK2024」、「IR 報告書」の作成、「IR 報告会」の実施
- (2) 1年生および4年生における「PROG テスト」実施と分析
- (3) 「卒業後アンケート」「就職先の卒業生に対する評価アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (4) 「卒業時アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (5) 「研修会」、「研究会」、「シンポジウム」等への参加
- (6) 「新入生に関する情報データベース」の作成
- (7) 「新入生アンケート」の実施と分析

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 「FACT BOOK2024」を作成し学長に提出するとともに、サイボウズを通じて全教職員に配信した。また、「FACT BOOK2024」をホームページに掲載した。
「令和6年度 I R 報告書」を作成し学長に提出するとともに、サイボウズを通じて全教職員に配信した。I R 報告会は日程が合わず、今年度は実施しないことになった。
- (2) 新入生及び4年次生を対象に「PROG テスト」を実施した。また、学生対象の解説会、教職員対象の説明会を実施した。また、結果については、アドバイザーに情報を提供した。さらに、「FACTBOOK2024」をホームページに掲載することで、結果を公表した。
4年間の結果を「I R 報告書」としてまとめた。
- (3) 「卒業後アンケート」、「就職先の卒業生に対する評価アンケート」の実施について検討した結果、今年度は実施を見送ることとした。
- (4) 両学部ともに 2024 年度卒業生を対象に「卒業時アンケート」を実施した。分析及び公表は今後行う予定である。
- (5) I R に関わる研修会やセミナーをはじめ、広報や入学試験に関わる研修会・セミナーに積極的に参加し、情報収集に努めた。
- (6) 「新入生に関する情報データベース」を作成し、アドバイザーに配付し面談等で活用してもらった。また、新入生に関する情報の全体傾向について各学部へ情報提供した。
- (7) 「新入生アンケート」の質問項目を見直し実施した。結果については、広報委員会へ情報を提供した。さらに、「FACTBOOK2024」をホームページに掲載することで、結果を公表した。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	A ② C D	「I R 報告書」の完成が遅れた。「I R 報告会」を実施することができなかった。
(2)	① B C D	
(3)	A B ③ D	令和9(2027)年秋に再開に向けた準備をする。
(4)	① B C D	
(5)	A ② C D	委員会内における情報の共有が不十分である。
(6)	A B ③ D	
(7)	① B C D	

4 令和7年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 「FACTBOOK2025」、「IR 報告書」の作成、「IR 報告会」の実施
- (2) 1年生および4年生における「PROG テスト」実施と分析
- (3) 「卒業時アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (4) 「研修会」、「研究会」、「シンポジウム」等への参加
- (5) 「新入生に関する情報データベース」の作成
- (6) 「新入生アンケート」の実施と分析

5 その他（特記事項）

- ・学校基本調査への対応（4月～6月）
- ・ディプロマ・サプリメント作成への協力（学務委員会）
- ・社会人基礎力調査結果のデータ作成への協力（学務委員会）

【自己点検・評価委員会】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 令和6(2024)年度自己点検評価書の作成
- (2) 令和6(2024)年度第三者委員会開催
- (3) 令和6(2024)年度自己点検・評価及び第三者委員会をふまえた課題の抽出と検討

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 各執筆担当から提出された原稿をもとに内容の精査を行い、令和6(2024)年度自己点検評価書を作成した。
- (2) 令和7(2025)年2月22日(土)に対面で開催した。
- (3) 令和7(2025)年3月5日の委員会において、協議した。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課題
(1)	④ B C D	自己点検評価書を作成した
(2)	④ B C D	第三者委員会を開催した
(3)	A ④ C D	自己点検・評価及び第三者委員会をふまえた課題の抽出と検討を行った。

4 令和7年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 日本高等教育評価機構大学機関別認証評価の【様式】をふまえた自己点検評価書の作成
- (2) 第三者委員の選出および第三者委員会の開催
- (3) 自己点検および第三者委員会をふまえた課題の抽出と検討

5 その他（特記事項）

特になし

【入試委員会】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

- (1) ICT活用した志願者目線の「学生募集要項」等の改訂と運用
- (2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施
- (3) 入学者数の確保
- (4) 入学者選抜方法の妥当性の検証と活用
- (5) 2025年新課程入試への対応
- (6) 別科助産専攻(仮称)の入試体制整備

2 上記1の実施状況 -D-

(1) ICT活用した志願者目線の「学生募集要項」等の改訂と運用

「学生募集要項」や「入試ガイド・インターネット出願ガイド」の改訂を行い運用した。昨年度受験生保護者からWeb出願についての問い合わせが2件あったことから、「入試ガイド」と「インターネット出願ガイド」を切り離しWeb出願がしやすいようにした。また、大学公式ホームページ上において閲覧やダウンロードにより、受験生が入試に関する情報を入手しやすいレイアウトとしたが、一般選抜合格者の中に学納金納入〆切日の見誤りがあり、複数の冊子を確認しなければならないことが要因と考えられ、次年度の課題とした。3年次編入学の「学生募集要項」は、保健師課程選抜の内容を追加し改訂した。

(2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施

入試問題については、第三者機関による学外の検証機能を強化するとともに、令和5(2023)年度より発足させた入試委員会の下部組織である「入試問題検討会」にて、前年度の入試成績や設問毎の正答率等を分析し入試問題の難易度や適切性について検討した。検討結果について作問者にフィードバックし、作問時の活用を依頼した。「入試問題作成及び検証スケジュール」では、学外検証機関による検証、内部担当者による検証、入試委員による学内チェックの時期を見直し、適正な入試問題の作成に努めた。

4月より委員会決定の「入試問題作成及び検証スケジュール」を運用していたが、8月初旬に問題作成者より連絡があり、「令和6年度一般選抜試験(第1回)生物基礎における出題ミス」が発覚した。速やかに事実確認を行い、受験生の可否に関係ないことを確認した。その後、不適切な問題文出題についての謝罪文、問題文の訂正内容、採点除外とすることについて、大学公式ホームページ上に掲載した。また、文科省に出題ミス及び再発防止策について報告した。入試委員会で再発防止策を検討し、問題作成者、学内検証担当者、学外検証機関への周知徹底を図った。今年度は、看護学部を選抜試験出題ミスは発生していない。別科助産専攻において、入試本部での最終確認の際に問題文、解答文の誤りが数か所発覚した。試験中に訂正を行い、試験は適正に行うことができた。助産別科の試験問題の内部検証については次年度の検討課題とした。

「評価の観点・配点基準」の改訂において、面接試験の評価票の記載方法を見直し面接官による記載の統一を図った。また、前年度の「受験生誤認による入試実施ミス」の発生を受けて、「入学者選抜試験要領」の改訂において、面接官及び面接誘導係による受験生本人の確認方法について具体的な行動レベルで記載し再発防止を図った。また、選抜試験前の「入試説明会」では、面接官による受験生の確認方法について入試委員によるロールプレイを行い、面接試験担当者への周知を徹底した。さらに、入試当日の本部員と担当者による確認体制を

強化するなど、入試実施ミスの再発防止を図り、担当者全員の共通理解のもと公平かつ厳正な選抜試験の実施に努めた。受験生誤認によるミスの発生はなかった。

(3) 入学者数の確保

令和 7（2025）年度の入学者数の目標値は 90 人（定員 80 人の 1.12 倍）とし、志願者数の目標値は 240 人、志願倍率 3.0 とした。前年度の入試実績をもとに選抜方法、選抜区分毎の募集定員等を検討した。社会人選抜の志願者数確保のため、「特別選抜」を「帰国生徒特別選抜」と「社会人選抜」に区分した。学校推薦型選抜において昨年度は募集定員 35 人に対し 27 人で充足率 77%であったことから、今年度は指定校拡大とともに過去 5 年間の入試実績により推薦者数 2 名枠とするなど、指定校推薦入学者数の確保を図った。学園内選抜においては、専願者 2 人を目標とした。3 年次編入学選抜においては、今年度より保健師課程の選択を可とした。なお、編入学者の算定は、看護学部の収容定員充足率を算出しつつ決定した。

選抜試験結果は、看護学部は入学者数 80 人であり入学定員充足率は 100%、目標達成率は 89%であった。志願者数は 126 人で前年度より 22 人減少し（対前年度指数 85.1）、目標達成率は 53%であった。3 年次編入学は 1 人であった。各選抜区分では、総合型選抜の志願者数は 37 人で募集定員 20 人に対し 1.85 倍であり、前年度より 16 人減少した（対前年指数 69.8）。学校推薦型は志願者数、入学者数ともに 31 人（対前年指数 106.9）であり、昨年度より 2 人増えたが募集定員 35 人に対し目標達成率は 89%であった。一般選抜の志願者数は 52 人であり昨年度より 6 人、前々年度より 41 人減であった（対前年指数 89.7、対前々年指数 55.9）。一般選抜の歩留率は 33.3 であり前年度より 7.5 ポイント低下した。特に第 2 回の志願者数の減少（7 人減、対前年指数 53.3、対前々年指数 38.1）が顕著であり、歩留率が 33.3%で前年度より 46.7 ポイント低下した。今年度も年内入試の傾向は顕著である一方、一般選抜の志願者数、入学者数が減少している要因として、看護系大学の入試日程、選考方法等が影響していることが推察された。志願者数の目標値については伸び率等を考慮した数値に修正することとする。

別科助産専攻では、定員数 20 名に対し志願者数 42 名、入学者数 21 名で充足率は 105%であった。

次年度の選抜方法（日程、内容等）については、他大学の情報を踏まえて検討を行う予定である。また、令和 8（2026）年度の一般選抜試験科目において、総合的な英語力（4 技能）の評価として外部機関の資格・検定試験を導入し、12 月に大学公式ホームページにて告知した。

(4) 入学者選抜方法の妥当性の検証と活用

入試実績及び一元化した学生情報をもとに、令和 5（2023）年 4 月改訂の「本学における入学者選抜の妥当性の検証方法」を運用している。今年度の選抜方法の妥当性の検証の対象として、導入して 3 年目となる「総合型選抜」を取り上げ 7 月の委員会にて検討した。基礎学力支援センターの「令和 6 年度入学前課題の検証」（令和 6 年 5 月 8 日）、「令和 6 年度（2024 年度）入学生基礎学力試験結果報告書」（令和 6 年 5 月 8 日）の 2 つの報告書をもとに、選抜区分別の基礎学力に関する分析結果を参照し、総合型選抜試験の評価方法、入学前課題の提示方法、入学までの入学予定者への動機付け、高校教員との連携などについて検討した。なお、7 月に高校進路指導教員対象の入試説明会を開催し、高等学校の進路指導教員との意見交換は実施したが、高等学校関係者等外部有識者の知見の活用までには至っていない。

(5) 2025 年新課程入試への対応

新学習指導要領の改訂にともなう新課程入試への対応においては、2025 年度入学者選抜試験の出題科目、方法、内容等について、大学公式ホームページにて公表中である。しかし、旧教育課程履修者に対する措置について学生募集要項に明記していなかったことから、年度途中で旧教育課程履修者が不利にならないよう配慮する旨を大学公式ホームページに掲載し周知を図った。

(6) 別科助産専攻(仮称)の入試体制整備

9 月上旬、文科省より「別科助産専攻課程」の指定通知があり、別科助産専攻課程準備会議の検討結果を受けて、令和 7(2025)年度の「学生募集要項」、「選抜試験実施要領」等を作成し運用した。募集定員は 20 人、選抜区分は、学内進学者推薦選抜、姉妹校推薦選抜、連携校推薦選抜、社会人推薦選抜、学校推薦選抜、一般選抜(3 回)であり、定員充足により一般選抜は実施しないこととした。

3 上記 2 の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	Ⓐ B C D	学生の意見を反映させ、受験生目線の「学生募集要項」や「インターネット出願ガイド」、「入試ガイド」の改訂を継続的に行う。別科助産専攻の選抜試験の Web 出願を検討する。
(2)	A B Ⓒ D	入試問題作成及び検証スケジュール、選抜試験実施時のチェック体制を継続的に見直し、公平で厳正な選抜試験の実施に努める。特に確認行為の徹底により入試ミス発生ゼロをめざす。入試問題については、入試成績や設問毎の正答率等を分析して、入試問題の難易度や適切性について継続的に検討する。また、評価の観点・配点基準では小論文や面接等の評価方法を検討する。
(3)	A Ⓑ C D	本学の入試実績の分析や競合校の入試情報等を把握し、目標値を設定した上で、継続的に受験生確保に努める。令和 8(2025)年度より総合的な英語力(4 技能)評価として、一般選抜において外部機関の資格・検定試験等を導入する。また、一般選抜の試験科目数について必要性を含めて検討する。多様な背景をもった学生の受け入れに配慮した選抜方法について検討する。
(4)	A Ⓑ C D	IR 課及び基礎学力支援センターと連携し、「本学における入学者選抜の妥当性の検証方法」の分析視点と項目に基づき検証を継続し、選抜方法の検討の際に活用する。また、入学者選抜の妥当性の検証結果について高等学校関係者等外部有識者の知見を活用できるような体制の検討と運用が課題である。
(5)	A Ⓑ C D	旧教育課程履修者の受験生への配慮について大学公式ホームページに掲載し対応した。
(6)	Ⓐ B C D	文科省の「別科助産専攻課程」の指定通知を受けて、令和 7(2025)年度の「学生募集要項」、「選抜試験実施要領」等を作成し運用した。

4 令和7年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) ICT活用した志願者目線の「学生募集要項」等の改訂と運用：別科助産専攻のWeb出願の整備
- (2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施：入試ミス再発防止策の徹底、入試問題の難易度等の検討と学内外の検証体制の強化
- (3) 入学者数の確保：入試実績の分析と選抜方法の検討、一般選抜において外部機関の資格・検定試験等を導入、多様な背景をもつ学生の受け入れについての検討
- (4) 入学者選抜の妥当性の検証と活用：APに沿った学生確保の継続的検証、高等学校関係者等外部有識者の知見の活用

5 その他（特記事項）

特になし

【広報委員会】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

- (1) オープンキャンパスは、高校生が計画的に進学校を目指せるよう、高校1・2年生の来場者が増すような取り組みを行う。
- (2) 大学生活の公開では、ホームページより本学の学生生活情報を得られるよう、企画調整課のシステム担当者と協働のもと、効果的なyoutube公開やSNS活用などの展開を行う。
- (3) 高校訪問では、本学入学前から大学生活・卒業後の活躍までのキャリア支援を可視化できるよう、大学案内やちらしの活用を行う。

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) オープンキャンパスは、高校生が計画的に進学校を目指せるよう、高校1・2年生の来場者が増すような取り組みを行う。
 - ① オープンキャンパスは、6.7.8.3月を終日開催し、参加者は219名だった。2023年度は、252名だった。催し物の内容は、規模や受験時期に合わせて、学部学科説明、模擬授業、看護体験、病院奨学金説明、施設見学、受験生対策！在学生と話そう、入試相談を実施した。入試相談では、基礎学力支援センター紹介、総合型選抜試験プレゼンテーション対策、保健師課程説明、別科助産専攻の紹介などを含めた。オープンキャンパス後のアンケート結果は、「実習施設が充実してきれい」「学生と教員が良い関係」「丁寧な説明」などであり、本学ホームページに掲載した。オープンキャンパスとは別に、9.10月の個別入試相談者は23名おり、入試相談や施設見学を実施した。2023年度は、36名だった。その他、個別入試相談は1名だった。本学への資料請求者を含めオープンキャンパス来場者には、件のダイレクトメールを送付した。
 - ② 高校教員対象大学説明会は、高校3年生の三者面談時期前の6月に実施し、21校24名が参加した、2023年度は、18校であった。高校教員からの質問が多く、予定時間を延長して対応した。
 - ③ 純心学園内の大学説明として、4月の保護者会は学科長が、8月～10月のオープンキャンパスは広報課長が担当した。7月の大学説明会には、純心学園中高教員11名と純心高校1年生80名が参加した。
- (2) 大学生活の公開では、ホームページより本学の学生生活情報を得られるよう、企画調整

課のシステム担当者と協働のもと、効果的な youtube 公開や SNS 活用などの展開を行う。

- ① 動画撮影は、今年度卒業する学生をアーカイブし、在校生の撮影を掲載した。動画撮影のテーマは、「東京純心大学に入学を決めた理由」「入学後に会った壁」であった。宣誓式の撮影動画では、1名の学生及び保護者の希望を受け、限定公開とした。オープンキャンパス動画は、全項目が伝わるように撮影しホームページへ掲載した。実習先の東海大学医学部附属八王子病院の新：看護部長より、施設紹介と実習生受け入れ状況や就職者の様子などを動画撮影し、前看護部長動画と交代した。
 - ② 行事・講義・演習などのホームページ topics には、宣誓式や看護学部開設 10 周年記念講演会などの各行事、実習施設の納涼会参加や八王子地域合同学園祭の学生天国参加などの学外活動、大学合同多職種連携セミナーなどの授業を掲載した。ホームページの掲載手続きは、ホームページフローに沿って企画調整課へ依頼した。
 - ③ 大学ホームページアクセス数は、一日平均モバイルで約 35 名だった。YouTube は、限定公開から公開にした。SNS 活用では、情報管理委員会が X とインスタグラムの公式アカウントを作成したため、限定公開内容を公開する。
- (3) 高校訪問では、本学入学前から大学生活・卒業後の活躍までのキャリア支援を可視化できるよう、大学案内やちらしの活用を行う。
- ① 高校訪問は、職員が中心となって指定校や出願校、訪問実績校を対象に、4月の早い時期から実施した。随時、高校と連絡を取り、関係性を築きながら進めた。訪問した校数は、指定校 93 校、近隣校 34 校、リポート校 61 校だった。
 - ② 高校ガイダンスは、職員が系統別説明会や会場ガイダンスを担当した。64 件担当したほか、業者を介さずに直接高校からの依頼も 6 件あった。模擬授業は、高校側が希望する日程を担当できる教員が実施した。出張講座は、高校より依頼を受けて教員が 12 回実施した。
 - ③ 広報活動マークは、授業資料や受験生に配布する案内チラシなどに掲載して活用した。オリジナルバッグの作成は、広報活動マークのデザインを生かして、学校カラーの青色とし、肩にかけやすい長さの不織布とした。他校からの学校見学は、7 月に都立拝島高校 18 名、10 月に明星中学校 1 年生 155 名と教員 2 名を受け入れ、学科説明、施設見学、学食体験を実施した。
 - ④ 八王子地域合同学園祭の学生天国では、在学生 4 名、教職員 6 名が参加した。地域の方へ脈拍測定や血圧測定、酸素飽和度測定を実施し、説明を加えながら交流した。子どもには、絵本の読み聞かせや折り紙、お絵描きなどを実施した。更に、他大学の開催内容も見学できた。
 - ⑤ 大学報えにしだは、現代文化学部こども文化学科の最終年度を振り返る特集を組んだ。現在在職中のこども文化学科教員 5 名で座談会をしたり、看護学部教員からのメッセージを盛り込んだ。校了は、次年度に跨る。
 - ⑥ 大学案内の冊子は、今年度も KANTAN 業者に制作を依頼した。オープンキャンパス参加者のアンケート結果より、アニメ風の表紙や漫画のコマ送り形式の大学生活の様子などを含めて、「わかりやすい」「一冊で大学のすべてが分かる」という意見が多かった。本学は、女子大のイメージが残っているため、男子学生の掲載を増やした。校了は、次年度に跨る。
 - ⑦ 大学紹介リーフレットは、昨年度の残を用いて、本学紹介のために使用し、終了した。リーフレット内容は、大学案内に踏襲した。
 - ⑧ 受験対象の広告媒体は、リクルートやマイナビなど大手媒体業者への掲載を継続した。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	㊦ B C D	年間を通してオープンキャンパスの来場者は昨年を維持した。今後も高校3年生対象に特化せず高校1・2年生、更には中学生の来場者も増すような取り組みを課題とする。
(2)	㊦ B C D	大学ホームページへの動画掲載数は増えている。今後は許可を得られた動画の youtube 公開や SNS 活用など、企画調整課システム担当者と協働のもと効果的な展開が課題である。又、看護師、保健師、助産師の資格取得可能な大学アピールの動画撮影も必要である。
(3)	㊦ B C D	高校訪問は、職員2名による訪問数を予定どおり達成できた。今後は本学入学前から、大学生活、卒業後の活躍までのキャリア支援を可視化できるような大学案内やちらしの活用が課題である。

4 令和7年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 本学を訪れる対象が、中学生から高校生までと幅広くなるよう取り組む。
- (2) 企画調整課のシステム担当者と協働のもと、X やインスタグラムなど SNS の効果的な活用を行う。
- (3) 入学前、大学生活、卒業後の活躍までのキャリアを可視化できるような紹介内容を準備する。

5 その他（特記事項）

特になし

【学務委員会】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 教務システムの円滑な運用と活用推進
- (2) 学修環境・教育環境の継続的整備
- (3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用
- (4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保
- (5) 新旧カリキュラムの円滑な運用

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 前期と後期ガイダンスおよびG-mailを通じて、純心ポータルサイト blue からの履修登録・取消・修正、時間割、各種申請・届・願い様式集に関する説明をした。指定された期間内において、履修登録、登録の修正や取り消しが行われた。成績管理は、教務システム Blue で実施しているが、GPA の算出など一部手動による調整を要する。保健師課程および別科助産専攻の成績管理システムの導入に関する課題を抽出した。2024 年度の学修行動調査の結果、blue の活用について「よくあった」・「ときどきあった」との回答は看護学部 77.1%、現代文化学部 61.7%であった。
- (2) 4 月看護学部入学生を対象に ICT と電子テキストに関するガイダンスおよび個別支援を実施した。外部講師の授業において電子テキスト活用支援を実施した。アクティブ・ラーニングに対応できる備品等一覧表を4月に配信した。7月の授業を対象に指定された SARTRAS 利用報告をした。

入学生には学生便覧を配付し、2・3・4 年生には「純心ポータルサイト blue」に再掲した学生便覧にもとづき前期と後期に履修ガイダンスを実施した。感染対策については、換気およびエアドックを継続使用し、自由座席・マスク着用を任意とした。学生からの G-mail による発熱等の有症状情報については、健康サポートセンターと学部との共有を図り学修支援につなげた。2024 年度学修行動調査の結果、対面学修に対する満足度「とても満足」「やや満足」への回答は、看護学部 81.6%、現代文化学部 91.1%を占めた。ラーニングコモنزの満足度は、看護学部 84.7%、現代文化学部は 94.2%であった。音響・マイク、WiFi への意見や要望に関する記述(2 件)は少なくなったが、依然として教室内の空調管理に関する意見(16 件)がみられた。前期の外部講師科目における授業評価アンケート等の要望をふまえて、後期より紙媒体資料を配付した。

- (3) 両学部のディプロマ・サプリメントに関するガイダンスを IR 課と連携し実施し、計画的に情報を収集し、学位記証書とともに発行した(3 月 8 日発行予定)。3 年生には、形成的自己評価と進路活動に活用することを目的に、前期ガイダンスでプレ・ディプロマ・サプリメントを発行した。また、同課と連携し 1 年生と 4 年生に対してジェネリックスキル測定(PROG)テストを実施し、個人データは学生に配付した。さらに、学生支援を目的とした学生と教員への PROG 解説会を開催した。教育改善を目的に、前期・後期の成績結果とともに学期 GPA、累積 GPA、単位修得数、ディプロマポリシー単位の GP を取りまとめ、各学部や看護学部カリキュラム検討委員会と共有した。

前年度の学修行動調査の結果と改善対策については、純心ポータルサイト blue に公表するとともに前期ガイダンス時にフィードバックした。本年度の学修行動調査は、生成 AI 活用に関する項目を追加し web(Google form)で行った。回答率は、現代文化学部 100%、看護学部 97.6%であった。学修行動調査の自由記述に対して、課題と対策、学生への回答について学部、関連委員会と検討した。社会人基礎力調査の回答率は、現代文化学部 100%、看護学部 100%であった。看護学部 1 年生では、創造力やストレスコントロールが低く、学年が上がるごとに上昇している。大項目では、「考え抜く力」が 4 学年に共通して低かった。

- (4) 2024 年度 成績評価基準(改定)は、標語の意味をシラバスの到達目標の到達度に関連づけ改定した。大学運営協議会と教授会、学科会で全教職員に周知のち、学生には、4 月の前期ガイダンスで説明した。それに伴い「東京純心大学 適正な成績評価のガイドライン」を 4 月に改定し全教職員に周知した。

看護学部シラバスにおいてルーブリック評価の活用率は、全 117 科目のうち 35 科目(29.9%)ですべて専任教員の担当科目であった。前期ガイダンスにおいて「東京純心大学における生成 AI 活用におけるガイドライン」を学生に周知するとともに生成 AI 研修会を実施した。同ガイドライン 9 月 25 日改定に伴い大学 9 月 30 日 Gmail および純心ポータルサイト blue で周知した。

シラバス作成ガイドライン 2025(令和 7)年度版においては、「進級要件にもとづく履修申請上の条件」を付記するとともに、「授業外学修時間記入欄」を設けた。また、シラバス他者評価ガイドラインにもとづき、両学部の全ての科目を対象に学内他者評価を実施した。結果を科目責任者にフィードバックし、修正および再提出を依頼した。成績評価ガイドラインに従い、成績結果を分析し、各学部と情報を共有した。前期科目における $GPC2.1 \pm 0.2$ の範囲にあった科目は 47.6%であった。成績評価結果とともに学期および累積 GPA、単位修得状況、GPC を各学部提供した。

- (5) 両学部、アドバイザーや科目責任者と連携し、履修支援を実施した。各学年への試験ガイダンスを計画どおり実施した。学務課が中心となり、外部講師科目の出席状況を把握した。看護学部 2022 年度以降の入学生(1、2、3 年生)を対象に学部と連携し、進級要件や保健師課程履修に関する

るガイダンスを実施した。

現代文化学部の 3、4 年生の単位修得状況を確認し、個々の履修登録状況について学部学科と情報を共有した。

3 上記 2 の達成度と課題 - C -

2025 年 3 月 5 日現在

番号	達成度	課 題
(1)	① B C D	1. 純心ポータルサイト blue からの履修登録・取消・修正に関する説明と同時に全学生が適切に活用できるようにする(継続)。 2. 新教務システムに移行する年度が未確定であるなか、2025 年度の保健師課程成績管理、2025 年度の別科助産専攻課程の非 Blue による成績管理および学生履修ガイダンスを実施する(新規)。
(2)	A ② C D	1. ICT を活用した教材開発、電子テキスト導入にあたり、効率的なガイダンスを計画に基づき実施する必要がある。 2. 全 1・2 年次生を対象に、個人 P C の充電を自宅で行うことについて十分な周知のもと、PC 故障や要充電が生じた際、対応する。
(3)	③ B C D	1. 両学部の教育改善等に活用するために、学修行動調査・社会人基礎力調査の回答率を維持するとともに、教育改善への成果を把握する。(自己学修時間の増加、電子テキスト満足度の把握)
(4)	A ④ C D	1. 科目評価に使用しているループリック評価実施率の上昇、質の向上。 2. 成績評価基準(改定)に関して教職員、学生に周知する必要がある(継続)。 3. シラバス作成ガイドラインに基づく的確なシラバスを作成する(継続)。
(5)	⑤ B C D	1. 看護学部 2019 年度カリキュラム、2022 年度看護師カリキュラム、編入生を含む保健師課程および別科助産専攻のカリキュラムを円滑に運用する。 2. 4 年次に在籍する現代文化学部の学生に対して修学支援を実施する。

4 令和 6 年度事業計画 (3 の課題の解決に向けた改善計画) -A-

(1) 教務システムの円滑な運用と活用推進(システム整備、履修登録、成績管理)

- ① blue「純心ポータルサイト(blue)」に関する学生へのガイダンス
- ② Blue における読替科目・保健師課程履修科目の管理
- ③ blue 運用上における課題の抽出・blue 整備・改修(東計電算)
- ④ 非 blue による別科助産専攻履修科目の管理と学生への履修ガイダンス(新規)

(2) 学修環境・教育環境の継続的整備

- ① ICT および電子テキストに関する学生・教職員へのガイダンス
- ② 電子テキストを活用した受講に関する支援(PC 故障・充電不足時の対応)

(3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用

- ① 学修行動調査・社会人基礎力調査結果を踏まえた教育改善への成果の把握(自己学修時間の増加、電子テキスト満足度の把握) (新規)

(4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保

- ① ルーブリック研修前後のアンケート調査
- ② 成績評価基準(改定)に関する学生・教職員へのガイダンス
- ③ シラバス作成ガイドライン(改定)の周知および学内他者評価の実施

(5) カリキュラムの円滑な運用(新旧カリキュラム、別科助産専攻カリキュラム、現代文化学部)

- ① 看護学部 2019 年度カリキュラムおよび 2022 年度看護師カリキュラム・保健師課程、助産別科専攻の時間割や試験日程の調整
- ② 現代文化学部こども文化学科 4 年次生への修学支援

5 その他(特記事項)

特になし

【FD・SD 委員会】

1 令和 6 年度の事業計画(目標) -P-

1 令和 6 年度に計画(実施)した事業における課題(継続)

(1) 教育の質の保証のための学修支援技術の向上

- ① 授業評価アンケートの運用と評価
- ② 公開授業の実施による学修支援技術の向上
- ③ FD・SD 研修「大学教育における生成 AI を活用する上で基本的な考え方」の理解と活用
- ④ FD 研修「ルーブリック評価を学習改善機能に活用」するための学習支援技術の向上
- ⑤ 「学生 FD 活動推進プロジェクト」(しゃべり場)の自主的な活動への支援

(2) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」

- ① 新任者研修プログラムの構築と実施
- ② 職員研修プログラムの実施
- ③ ベストティーチャー賞の授与ならびに公開授業の実施
- ④ ティーチング・ポートフォリオ作成による教育活動の振り返りと支援
- ⑤ 他委員会との研修の実施(共催)

(3) 本学における教職員研修の体系化

- ① 本学における教職員研修(他委員会主催含む)の体系化

2 上記 1 の実施状況 -D-

(1) 教育の質の保証のための学修支援技術の向上

① 授業評価アンケートの運用と評価

授業評価アンケートは、授業評価アンケート改定後の実施状況や回収状況を把握することにより、授業改善に貢献することを目的としており、前・後期の講義終了後に授業評価アンケートを実施した。前期のアンケート回収率は 74.7%で前年度より 9.3%減、後期 60.4%であった。5 限目の回収率が低迷していることが原因と思われる。学生に授業評価アンケートの目的や必要性等を呼びかけていくことが大切である。

② 公開授業の実施による学修支援技術の向上

公開授業の目的は、教員相互で公開授業を実施することで、学内の教員の授業の特徴を知

り、学習支援技術の向上を目的に実施することである。今年度は、初めて前期・後期の 2 回に分けて実施した。前期の公開期間は、昨年度と同様の令和 6 年 6 月 17 日（月）～6 月 28 日（金）の 2 週間し、公開された科目数は 17 科目（25 コマ）、公開授業参観授業数 6 科目（7 コマ）、公開授業参観教員数：8 名（延べ人数 10 名）であった。昨年度に比べ、科目数、参観授業数、参観教員数ともに減少した。原因として、同時期に統合実習において国試対策を担うことになり、学生指導に時間を費やされたためではないかと推測する。また、後期は、公開授業期間令和 6 年 10 月 21 日（月）～11 月 1 日（金）、公開された科目数 10 科目（16 コマ）、公開授業参観授業数 2 科目（3 コマ）、公開授業参観教員数 2 名（延べ人数 2 名）であった。わかりやすい授業展開や学生への細かい配慮、学生が能動的に取り組める工夫を学ぶ等、一定の評価はできるが、「参加したい授業と自分の時間が合わなかった」「授業や実習で参観する時間がなかった」などの声があり、次年度はそれらを踏まえた計画が必要と考える。

③ FD・SD 研修「大学教育における生成 AI を活用する上で基本的な考え方」の理解と活用

本研修の目標は、①生成 AI の特徴および教育現場における最新の動向を理解する。②生成 AI の概要、使用方法について理解する。③生成 AI の利活用に関連する注意点を理解する。④生成 AI の利活用に際し、学生に対する教育上の留意点を理解することである。開催日時は、4 月 9 日（火）9:00～10:30、講師は、青山学院中等部情報担当講師 青山学院大学非常勤講師 安藤昇先生を招いて実施した。参加人数等 教職員：42 人/55 人（教員：32 人/37 人、職員：10 人/18 人）であった。アンケート結果から、概ね目標は達成できたが、生成 AI に対する教員の知識の技術の向上、学生が生成 AI を利活用することに対する対応方法等の課題がある。

④ FD 研修「ループリック評価を学習改善機能に活用」するための学習支援技術の向上

本研修の目的は、ループリック評価方法を活用することで、学生の自己学習活動の向上や教員の授業改善など、教育の質を高めることである。講師は早稲田大学 大学総合研究センター井上史子先生で、8 月 9 日（金）15:00～16:30 に実施した。参加者数は 24 名（看護学科 19 人、こども文化学科 5 人）であった。第 1 部はループリック評価の基本的な考え方と活用について講義をいただき、第 2 部でグループワークを実施した。アンケート結果から、第 1 部・第 2 部とも「効果的だった」、「有意義だった」が約 9 割を占めた。

④ 「学生 FD 活動推進プロジェクト」（しゃべり場）の自主的な活動への支援

学生 FD は、「学生が学生 FD について理解し、主体的な活動ができる」、「学生と教員間で情報を共有し、授業や教育に関連した課題や改善方法について検討できる」ことを目的とし、授業や教育に関連する課題などが改善できるような改善案を実施し、他の学生への共有や周知を行う取組みを実施している。前期は、6 月 18 日（火）16:20～17:50 に実施、参加者は、1 年生 2 名、2 年生 1 名、3 年生 2 名、4 年生 2 名（計 7 名）が参加した。後期は、2 月 23 日（月）16:20～17:50 に実施し、参加者は 1 年生 2 名、2 年生 2 名（計 4 名）であった。前期は、学生からの要望が学生委員会のアンケート内容と同様のものが多かったため、後期は、学生が主体的に取り組めるよう、話し合いを行った。その結果、「学生 FD 委員が他の学生から意見を集める方法や手段をつくる」「新入生歓迎

会などで、FD委員の活動を周知する」「学生の意見を集約した結果を、定期的に教職員と共有する場を設ける」などの意見があった。

(2) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」

① 新任者研修プログラムの構築と実施

今年度は、新任者に向けて学部長・学科長からの説明会が開催されなかったため、次年度は実施する方向となった。また、ループリック評価研修については、新任者を中心に参加することとし、教育の質の向上に努めていくこととなった。

② 職員研修プログラムの実施

事務職員を対象としたSD研修は、主として月1回の「職員会議」を活用している。「職員会議」では、担当業務に関わらず大学職員として必要な基礎的事項(各種答申等)についての理解や、各課で課題となっている身近な業務の改善、外部機関(大学コンソーシアム八王子、日本私立大学協会等)で開催されるセミナーや研修会に参加した際の報告等を議題として取り上げている。

③ ベストティーチャー賞の授与ならびに公開授業の実施

本事業は、教育方法や内容が学生から高く評価された教員に対して、東京純心大学ベストティーチャー賞を授与し、本学の教員の意欲向上及び大学教育の活性化を図ることを目的とし、実施した。令和5年4月のFD・SD委員会でベストティーチャー賞対象科目を選定した。対象科目は看護学科48科目、こども文化学科7科目であった。選考実施期間は2023年4月～2024年3月である。授業評価アンケートの結果から、現代文化学部こども学科、大竹聖美先生が受賞し、2024年7月、授賞式が行われた。6月～7月にかけて、「純心平和学」の授業を3回公開していただいた。

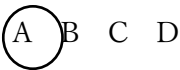
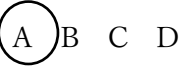
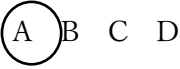
④ ティーチング・ポートフォリオ作成による教育活動の振り返りと支援

本企画は、自身の教育活動について自己省察することによって、授業や教育活動の質改善に資することを目的に2年体制でティーチング・ポートフォリオ(以下、TPとする)を導入し、今年度は昨年度に引き続き2回(6月18日(火)10:00～11:30、7月27日(土)10:00～11:30)のTP研修をオンラインで実施した。研修生は2名であったが、「大変勉強になった」「授業や取り組みを振り返ることができた」等の意見があり、有意義な研修となった。

⑤ 他委員会との研修の実施(共催)

他委員会との研修では、「創立記念行事：建学の精神」「科研費説明会」「不正防止研修」「ハラスメント防止研修」「生成AI研修(学生対象)」等を実施した。また、来年度の研修企画について、調整を行った。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課題
(1)	 A B C D	授業評価アンケートの回収率を向上させ、教員の授業改善に役立てることができる。また、公開授業の参加への意識を高め、参加することで、授業改善に結びつけることができる。さらに、教育の質の保証のための学修支援技術の向上において、教育の質保証に関する知識の共有を図り、カリキュラム改正や教育に生かしていくことが課題である。
(2)	 A B C D	教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」においては、新任期研修プログラムの運用と評価が課題である。
(3)	 A B C D	本学における教職員の研修を体系化することで、研修に対する負担感を軽減し、効率的かつ有意義な研修を実施することが課題である。

4 令和7年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

(1) 教育の質の保証のための学修支援技術の向上

- ① 授業評価アンケートの運用と評価
- ② 公開授業の実施と評価
- ③ FD・SD 研修

「大学教育における生成 AI を活用する上で基本的な考え方」に関する研修の実施と評価

- ④ FD 研修「ループリック評価活用科目拡大を目指した学習支援技術」の実施と評価
- ⑤ FD・SD 研修「教学マネジメント・教育の質保証」に関する研修の実施と評価
- ⑥ 「学生 FD 活動推進プロジェクト」（しゃべり場）の運用と評価

(2) 教職員のキャリア・ディベロップメント

- ① 「教育力・研究力・社会貢献力の強化」「新任期研修プログラム」の運用と実施
- ② 職員研修プログラム運用と評価
- ③ ベストティーチャー賞の授与ならびに公開授業の実施
- ④ ティーチング・ポートフォリオ作成に向けた研修の実施と評価
- ⑤ 他委員会と共催研修の運用と評価

(3) 本学における教職員研修の体系化

- ① 本学における教職員研修（他委員会主催含める）の体系化

5 その他（特記事項）

特になし

【学生生活委員会】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 学生会活動の支援。
- (2) 大学行事の実施。
- (3) 学生生活アンケートの実施。
- (4) 就職対策準備活動の支援。
- (5) 学生会の課外活動運営の支援。
- (6) (新)薬物の使用や闇バイトに関する注意喚起等、学生に必要な啓発講座の開催。

2 上記1の実施状況 -D-

- (1)担当教職員を中心に、聖母祭、クリスマスの集いをはじめとする学生会行事や、日頃の学生会活動の支援を行った。担当教員や学生生活課担当が、学生会の定例会や打合せに参加し助言を行った。
- (2)学生生活委員会の関わる大学行事(入学式、聖母祭、学位記授与式)の内容を検討し実施した。
- (3)学生生活の充実を図ることを目的に、学生生活アンケートを実施した。学生生活委員会以外の質問に対しては、各部署へ依頼した回答を集約し、学生へのフィードバックを行った。学生生活委員会では、修繕やバスの補助増額などについて各部署と連携をとりながら改善できるよう努めている。
- (4)昨年度と同様、就職活動における履歴書の作成看護学部3年次生を対象とし、1月に履歴書及び面接対策講座を実施した。
- (5)学生会の課外活動の運営に対する支援を行った。
- (6)薬物の使用や闇バイトに関する注意喚起等、学生に必要な防犯対策講座を開催し、啓発に努めた。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課題
(1)	☒ A ☐ B ☐ C ☐ D	前年度よりも学生会内での連携強化は図れていたが、引継ぎが十分できていない役割もあり、今後も支援が必要と考える。
(2)	☒ A ☐ B ☐ C ☐ D	
(3)	☒ A ☐ B ☐ C ☐ D	
(4)	☒ A ☐ B ☐ C ☐ D	
(5)	☒ A ☐ B ☐ C ☐ D	
(6)	☒ A ☐ B ☐ C ☐ D	

4 令和7年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1)学生会活動を支援する。学生会内での連携の強化を図る。
- (2)大学行事を実施する。
- (3)学生生活アンケートを実施する。
- (4)就職対策の準備活動を支援する。
- (5)学生会の課外活動運営を支援する。課外活動の活性化を図る。
- (6)薬物の使用や闇バイトに関する注意喚起等、学生に必要な啓発講座を開催する。

5 その他(特記事項)

令和6年度において、若年層におけるSNSのさまざまな問題、闇バイト、薬物の使用などが社会的問題となっている。学生に注意喚起を促すため、啓発講座の開催を新たに令和6年度事業計画として実施した。講座に参加した学生は、動画を視聴し講師の講話を真剣に聴いており、講座後のアンケートでは役に立ったという感想が多かった。本学の学生において、問題行動は見られず、一定の効果があったものと思われる。

【研究倫理委員会】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 審査フローの周知
- (2) 規程およびガイドラインの運用に関する周知
- (3) 委員の研修会への参加
- (4) ヒアリングの適切な運用
- (5) ホームページなどでの情報発信
- (6) 研究倫理審査会の実施
- (7) 審査の迅速化と透明性の確保

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 審査フローの周知
5月に両学科会・学部会において審査の流れを説明した。
- (2) 規程およびガイドラインの運用に関する周知
5月に両学科会・学部会において規程及びガイドラインを説明した。
- (3) 委員の研修会への参加
4月～9月にわたって遠隔テレビ会議システム(Zoom)を活用した研究倫理研修会及び対面での研修会の選別を行った。
2月～3月にわたって各委員が2月12日（水）に開催された一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）主催2024年度全国公正研究推進会議に、参加登録し、オンデマンド配信を視聴することができた。
9月～3月にわたって委員間で情報を共有した。
- (4) ヒアリングの適切な運用
4月～5月にわたってヒアリング相談窓口体制を構築する話し合いを行った。
5月にヒアリングの周知を行った。
12月に1件のヒアリングを実施した。
- (5) ホームページなどでの情報発信
4月～3月にわたって委員会場で、ホームページに掲載する内容（オプトアウトの内容等）を審議した。
4月～3月オプトアウトの内容について委員長から依頼した。
- (6) 研究倫理審査会の実施
5月～2月にわたって委員会場で審査会の準備状況を確認した。
5月～2月にわたって審査会に参加し、意見を述べた。
4月～3月にわたって審査会準備、議事録の記載、外部審査会委員との調整を行った。
- (7) 審査の迅速化と透明性の確保
4月～3月委員全員、審査の迅速化と透明性の確保するよう努めたが、学内の承認プロセスに時間がかかった。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	☒ A B C D	審査フローの周知 —継続して行う—
(2)	☒ A B C D	規程およびガイドラインの運用に関する周知 —継続して行う—
(3)	☒ A B C D	委員の研修会への参加 —継続して行う—
(4)	☒ A B C D	ヒアリングの適切な運用 —継続して行う—
(5)	☒ A B C D	ホームページなどでの情報発信 —継続して行う—
(6)	☒ A B C D	研究倫理審査会の実施 —継続して行う—
(7)	A ☒ B C D	審査の迅速化と透明性の確保 —研究倫理審査会後の判定通知を迅速にすることは、多くの研究者にとって重要な課題である—

4 令和7年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 審査の迅速化と透明性の確保
- (2) 委員会業務のスリム化

5 その他（特記事項）

特になし

【情報管理委員会】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 各種 SNS アカウントの登録、コンテンツ拡充
- (2) Windows11 にアップデートできない PC の把握及び 2025 年度の予算要求
- (3) 各種サービス、システム及び情報機器の情報収集及び検討（一部学務委員会連携）

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 各種 SNS アカウントの登録、コンテンツ拡充

ここ昨今、ホームページ以外に SNS を使った本学広報が必要であることを認識し、X 及びインスタグラムのアカウントを広報委員会の承認のもと、発行した。又、Yahoo プレイスのアカウントも作成し、学内行事等を格納することができた。しかし、公式行事のみに関わる内容のみの掲載であることから、引き続き魅力ある SNS ツールになるよう、広報委員会等を連携しコンテンツ拡充に努める。

- (2) Windows11 にアップデートできない PC の把握及び 2025 年度の予算要求

調査した結果、教員が 8 名、事務職員が 2 名であることが判明した。事務職員については、令和 7 年度情報管理委員会予算要求を行い、教員については、法人捻出にするよう、依頼を行った。

- (3) 各種サービス、システム及び情報機器の情報収集及び検討（一部学務委員会連携）

5 月に EDIX 東京 2024 に参加、参加した一部内容（学務システム）を、6 月、学務委員に情報提供を行った。又、6 月「学術情報基盤オープンフォーラム 2024」、10 月に「NII サービス説明会」（いずれも国立情報学研究所主催）にオンラインにて参加し、最新情報を収集することができた。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	Ⓐ B C D	コンテンツの更なる拡充
(2)	Ⓐ B C D	法人からの返答次第で対応をしていく。
(3)	Ⓐ B C D	引き続き最新情報の収集

4 令和7年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) ホームページ及び SNS のコンテンツ拡充
- (2) 一部教員研究室設置パソコンの切り替え
- (3) 各種サービス、システム及び情報機器の情報収集及び検討

5 その他（特記事項）

特になし

【ハラスメント防止委員会】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

- (1) ハラスメント防止啓発月間における普及啓発活動を実施する。
- (2) 相談員の負担軽減と適切に相談を受けることができる体制整備を行う。
- (3) 事案発生時には早期・適切な対応を行う。

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) ①ハラスメント防止のためのパンフレット「ハラスメントのない大学のために」を学生にはメール配信（1年生にはパンフレットを配付）、教職員向けにはサイボウズで配信した。
②ハラスメント月間にあわせ、学内にポスターを掲示し、ハラスメントについての理解を深めた。
③教職員を対象に「ハラスメント相談を受ける際の心得」をテーマとしたハラスメント防止研修会を開催した。ハラスメント相談員を対象に研修会を開催し、相談員としての知識・心得の理解を深めた。
- (2) ①相談員を対象とした研修会を開催した。
②相談マニュアルの改訂について検討した。
- (3) 本年度は発生事案がなかったが、事案発生に向けた準備を行った。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	Ⓐ B C D	パンフレットの配付、ポスターの掲示、教職員対象研修会の実施
(2)	Ⓐ B C D	ハラスメント相談員を対象とした研修会の実施、相談マニュアルの改訂
(3)	—	事案発生時における早期・適切な対応→（対応事案がなかった）

4 令和7年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) ハラスメント防止啓発月間に、普及啓発を強化する。
①4月、学生及び教職員にパンフレット配付・配信する。
②5月、学内にポスターを掲示する。

- ③6月、教職員に向けた研修会を実施する。
- (2)相談員の負担軽減と適切に相談を受けることができる体制整備
 - ①5月、相談員を対象とした研修会の実施
 - ②4月～12月、相談員マニュアルの改訂
- (3) 事案発生時の早期・適切な対応を行う。

5 その他（特記事項）

特になし

【不正防止計画推進委員会】

1 令和6年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 研究倫理研修会の内容の充実
- (2) 研究倫理 e-learning（日本学術振興会 等）を活用した自己学習の推進
- (3) 自己評価チェックリストに基づいた不正防止体制の整備（リーフレットの作成及び配付等）
- (4) 学外研修の有無及び予算の確認

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 7/17（水）不正防止研修会（講師：大竹聖美委員長）を506教室で実施。40名が参加。
看護学部28名、現代文化学部6名、事務職員6名が参加。欠席者へは、資料動画を視聴するように周知した。
- (2) 専任教員全員が受講済み。
- (3) 委員会にて年度新規チェック事項を確認し、自己評価チェックリストを文部科学省に提出済み。
また、図書館・学術運営委員会と連携を図り、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）ハンドブックへの不正使用等の防止を掲載し、体制整備（リーフレット配付）を整えている。
- (4) WEB研修及び対面の研修（大竹委員長）に参加。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課題
(1)	A B C D	研修会参加率の向上
(2)	A B C D	新任教員及び事務職員への受講要請
(3)	A B C D	次年度新規チェック項目の追加に対する対応
(4)	A B C D	Web研修参加

4 令和7年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 不正防止研修会の内容の充実
- (2) 研究倫理 e-learning（日本学術振興会 等）を活用した自己学習の推進
- (3) 自己評価チェックリストに基づいた不正防止体制の整備（リーフレットの配付等）
- (4) 学外研修内容を適宜フィードバックする。

5 その他（特記事項）

特になし

(2) 東京純心女子中学校・高等学校

1. 基本方針

人間は神につくられた尊い存在であるという自覚をもった生徒たちが、社会に出て周りの人に貢献し、世に光を照らしていくことこそ、現代社会におけるカトリック学校の存在意義である。単に知識や能力があるというだけでなく、より善いことを選び取る深い知恵を身につけ、どこへ行っても喜ばれる人になってもらいたいと願っている。

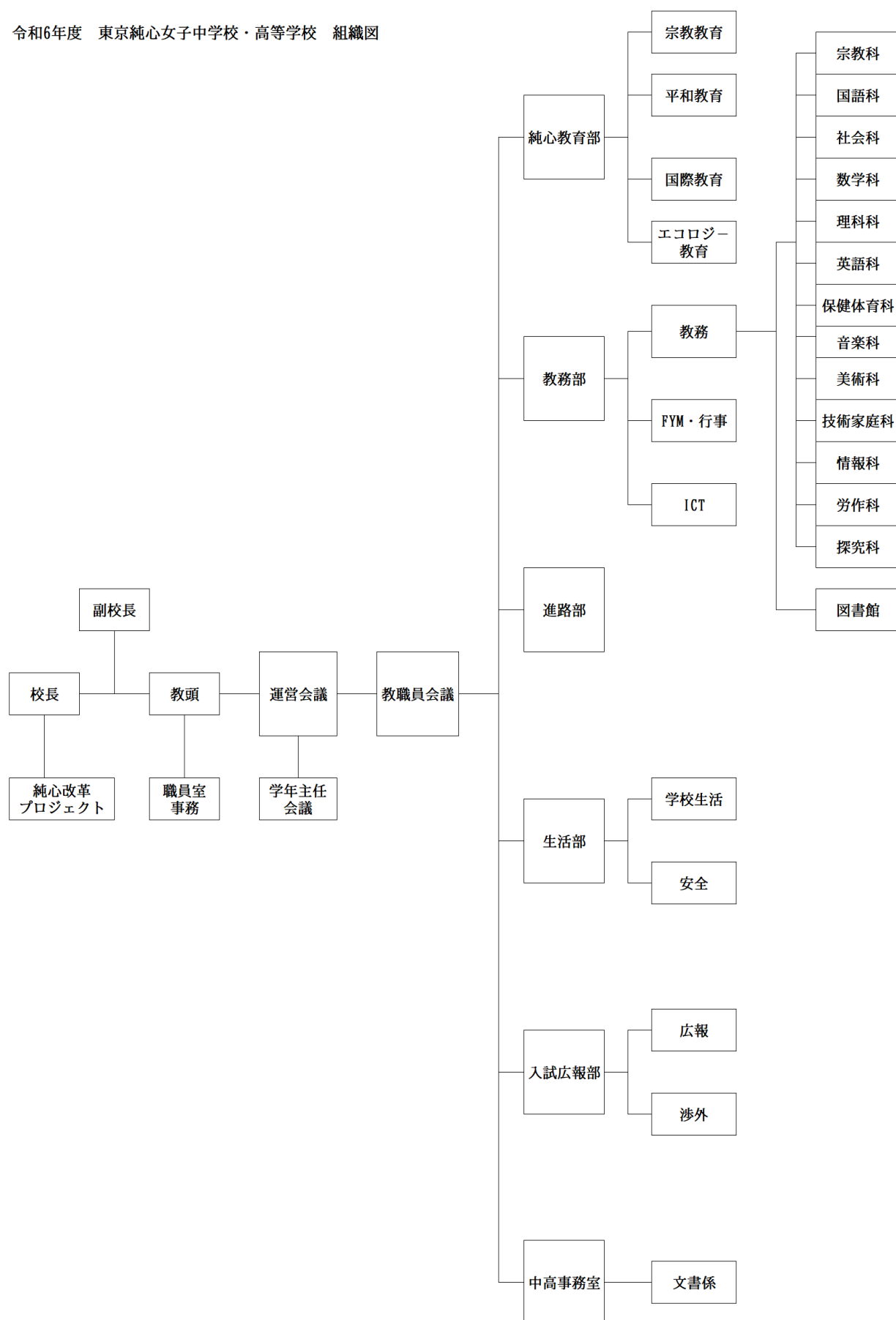
「マリアのような、愛に基づく優しさや賢さ、強さをもって平和な未来に貢献できる人」、つまり、自律的、主体的に貢献できる人を育てたいと考える。神から与えられている自分のミッションを知り、与えられた力を伸ばし、神に喜ばれ人に貢献できる喜びを「学び」と「体験」を通して知ってほしい。

令和5年度より始動した大胆な学校改革を、令和6年度においてもさらに推し進めた。午後1時に正課の授業を終え、その後の放課後の時間に様々な学びと体験ができる新プロジェクト「FYM (Find Your Mission)」を改良し充実させた。カトリック学校ならではの人や自然、命との直接的なふれあいを体験できる講座や、生徒たちの夢を実現させるために必要な学習講座も豊富に設置した。

留学や探究活動にも力を入れ、不確かな外部環境に振り回されず、主体的に、幸せに生きる力を生徒に身につけさせたい。他者や世界との連帯意識を持ち、各自のタラントを活かして、自分が生まれてきた固有の使命を果たす意識を持ってもらいたい。高1セレクトコースのセブ島海外研修においては、令和5年度の実施をもとにさらによりプログラムになるように、改良して行うことができた。探究の授業も中学3年間の「学び方」の授業を各学年の段階にあわせて力をつけられるようにし、高校の探究活動も中学とのつながりをもたせ、高校から入学する生徒も基礎から学べるように指導した。

すべての教育活動を有機的に連動させていくために、各分掌の連携を引き続き強めていく。令和5年度から、「純心改革プロジェクト」という特別委員会を設け、生徒の学力向上、そのための教員の指導力向上を目指して具体的な対策を実施し、教員研修を実施した。とくに、進路指導体制をより強化することによって、生徒たちの志望実現に向けて、より丁寧に、低学年から計画的かつ組織的に実践できるような体制づくりを構築した。

令和6年度 東京純心女子中学校・高等学校 組織図



2. 事業計画

(1) 純心教育部

被爆校をルーツに持つ本校の教育目標「平和な未来を創る人を育てる」を進めるため、宗教教育、平和教育、国際教育、エコロジー教育の4つの分野について、教科横断的に教育内容全体をデザインする

① 宗教教育

聖母マリアのように「神様にも人にも喜ばれる女性」を育てるという建学の精神に基づき、聖書の教えにふれながら、学園標語「マリアさま いやなことは 私が よろこんで」の実践を奨励する。

ア. 宗教行事の企画・運営

創立記念式典、クリスマス会、中3修養会、高3修養会、ロザリオの祈りなど。

イ. 聖堂朝礼、放送朝礼の他、日々の朝礼を有効に活用する。

月間目標の浸透をはかり、実践をよびかける。

→ 創立記念式典は、創立60周年という節目の年に当たり、菊地功大司教様にミサの司式と講演を依頼した。特別な年であるという実感でき、修道院のシスターや大学の職員にも参加してもらえた。

クリスマス会は「愛のわざ」というテーマを高3の生徒が考えた。クリスマス募金を集めるにあたり、援助を必要としている方々のことを自分事として捉え、前年度より募金額が増えた。また、フードバンクへの食品提供も行った。

② 平和教育

戦争をはじめ、平和を妨げる社会の諸問題と向き合い、平和な世界の構築に向けて考え、行動につなげる。

ア. 6年間（3年間）の平和教育プログラムの策定と運営

学年に応じ、教科や学年団と連携して行う。

「マザーテレサ」研究、長崎研修、ホロコースト（ワークショップ）、憲法講演等。

イ. 全校行事の企画・運営

8月9日「純心祈りの日」、長崎「平和の旅人」等。

→ 「平和の旅人」は、応募者が増加した。8月9日の長崎に関心を持ち、発信したいという意欲的な生徒が増えてきた。校内の報告だけでなく、大泉寺鹿野苑の集いで報告も行った。

8月9日「純心祈りの日」については、高2と高3の欠席者が多かった。平和な世界の構築に向けて考え、行動する第一歩として出席のための意識づけを継続していきたい。

③ 国際教育

様々な体験を通して異文化を学び、国境を越えたコミュニケーション力をつけるとともに、国際的な視野を養う。

ア. ターム留学、海外研修の充実をはかり、英語科、学年、教務部と連携し運営する。

イ. 留学生・大学生との交流など、異文化体験、国際交流のプログラムを企画し、推進する。

→特進ターム留学は、概ね(留学に対する理解が足りない生徒もいた)探究型の課題に真面目に取り組み、充実した留学期間を過ごしていた。姉妹校ターム留学は、ISAを通してまめに報告が届き、大きなトラブルもなく実施できた。高1セブ島海外研修は、宿泊先と現地校との交流を見直し、学年の先生方の協力のもと、充実した研修になった。

2学期にキャロライン・チザム・カレッジ(姉妹校)から2名の留学生を受け入れた。教務部留学担当、英語科と連携を取りながら、受け入れ期間を過ごせた。

④エコロジー教育

五感を用いて、いのちの尊厳に触れ、自分と世界、人と自然のあり方を模索する。経験の中から、人と人、人と自然・環境との関係を見つめ直す。

ア. エコロジー教育の本体を教科としての労作とし、いのちに触れながらその感性を磨く実践的な学びの場として授業内容の充実をはかる。

イ. 労作の教育効果を最大限に発揮できるよう、教職員側の意識を高めるような教育環境をつくる。

→労作の授業を通して、体験的に生徒たちへのエコロジーに対する意識を高めるよう努めた。教員側の意識を高める点を課題として取り組みたい。

⑤横断的教育活動

- ・中学図書館、高校図書館を活用する。
- ・探究科と連携し、効果的に探究学習を取り入れる。
- ・放課後活動のプログラムの企画と運営をする。
- ・高大連携を活用する。

→多くの活動で、図書館が参考文献の準備や掲示を担当し、連携ができた。

長崎研修では、学年、探究科と相談しながら事前研修を進められた。

放課後活動(FYM)では「憲法カフェ」、「ホロコーストを考える」を企画した。

高大連携については、令和6年度はあまり活用できていなかった。

⑥情報発信・啓蒙活動

- ・生徒への情報誌「Junshin オリーブ」(年に4回)を発行する。
- ・放送朝礼(年に3回)を利用する。

→「Junshin オリーブ」(年に4回)の発行は年3回に留まった。令和6年度はGoogle クラブルームと学校のホームページによる積極的な情報発信を図る。放送朝礼は年3回実施し、朝礼時の聖書朗読と月間目標、純心祈りの日、クリスマスへの意識づけにつなげた。

(2) 教務部

充実した教育活動の実現に向け、様々な取り組みが遅滞なく、効果的に行えるよう尽力する。

①FYM 活動

ア. FYM 活動の円滑な実行および充実に努める。

- ・生徒が関心を示す体験活動系講座の設置
- ・生徒が発案した体験活動系講座の実現
- ・学力養成系講座の充実および教科の調整

→Ⅰ期（4月～9月）、Ⅱ期（10月～12月）、Ⅲ期（1月～3月）の3期に分けて講座を開講。

Ⅰ期は体験活動系講座41、学力養成系講座は30、Ⅱ期は体験学習系講座40、学力養成系講座33、Ⅲ期は体験活動系講座26、学力養成系講座28であった。

体験活動系講座は、ジャンルを分類して設置し、中1～高2まで必ず1つ以上受講することとした。

スポット企画で、作詞家の吉元由美さんやお笑い芸人のサーヤ（卒業生）、子ども食堂の代表の奥野さん、北原国際病院の医院長などさまざまな方に講演をしていただいた。

各期の終わりにフォームを用いて生徒に FYM の振り返りを行ったところ、概ね好評であった。

令和5年度同様、Ⅰ期は純心祭で、Ⅱ期、Ⅲ期については FYM 学び方等報告・発表会を3月に実施した。令和6年度は、発表においては昨年以上に中身の濃いものとなって、展示においても全講座がレポートを作成するなど、より充実した「報告・発表会」となった。

②ICT

ア. 授業や学年・学級活動におけるスタディサプリおよび Google Workspace の活用を促し、効果的な教育が行われるようサポートする。

イ. SchoolAid から BLEND への校務システム移行が円滑に行われるよう取り組む。

ウ. BLEND を用いて、出欠管理や成績管理、保護者連絡等について、業務の合理化をはかる。

→オンライン教材は、中高ともスタディサプリに統一した。

5月にリクルートの方に教科ごとの研修を実施していただき、高校でのスタディサプリ利用は格段に上がったが、中学の利用率はあまり上がっておらず、令和7年度の課題である。

令和6年度から業務合理化を目指し、BLENDの本格導入となった。出欠登録や成績公開、帳票管理を活用するとともに、通知表や個人成績表といった成績開示にも BLEND を活用できた。部分的な業務量の削減とペーパーレスにつながっている。

③行事

ア. 行事の円滑な実行および充実に努める。

- ・入学式、始業式、終業式、修了式、卒業式等の式典
- ・中学授業参観
- ・芸術鑑賞教室
- ・高校スピーチコンテスト
- ・中学合唱コンクール
- ・中学レシテーションコンテスト
- ・新入生ガイダンス / 入学準備講座
- ・地域貢献

→式典関係は例年どおりの実施とし、円滑に行うことができた。

授業参観は、特別に時間割変更することなく実施。保護者の導線をふまえて受付を B2 に設置、また案内係として中学 4 階の渡り廊下に一人配置（案内＋車いす対応のため）した。

芸術鑑賞教室は 10 月 18 日（金）に劇団四季「ゴースト&レディ」を鑑賞。

合唱コンクールは、初めて高校生も参加・観覧し、全校行事とした。高校生の参加、FYM の合唱団の参加によって高校生はプライドを持って臨み、中学生に良い刺激となった。

地域貢献では、主に次の 3 つを行った。

(1)コーラス部が北野ストリートフェスに参加した。

(2)FYM「ハンドベルクワイア」とコーラス部が、セレオ八王子にてクリスマスコンサートを実施した。

(3)FYM「セレオ八王子とコラボ」が、セレオ八王子にて「まっぼっくりでツリーをつくろう」を実施した。

④正課業務

正課の授業に関わるさまざまな業務が円滑に行われるよう、教科や他部署と連携し、その遂行に努める。

ア. 教育課程に関すること（教育課程・時間割・行事予定）

イ. 学籍に関すること（学籍・留学・証明書・指導要録・調査書・科目選択調査）

ウ. 学習に関すること（定期試験・成績会議・成績処理・教材・ICT 教育）

→教育課程では、国公立大学の共通テストに対応させる高校の新教育課程作成を行ったため、令和 7 年度の高校新入生より、情報 I・地理探究・数学 C・政治経済・古典（理系対象）を、教育課程内で実施することができる。これに伴い、週の時間数が 2 時間増の 34 時間に変更となる。

生徒の異動については、転入 3・転出 10・休学 1・退学 1 であった。

指導要録、調査書ともに schoolaid から BLEND に移行した。

定期試験については、事前の教科による問題チェックにより出題ミスは大きく減少した。

平常点の算出は、年度初めの確認によってだいぶ浸透した。しかし、長欠者の扱いについてはさまざまなケースがあり、長欠者は配慮が必要なケースも多いので、大きく不利にならないよう注意しながら対処した。

教材購入については、配付資料に不備があったものの、大きな混乱はなく実施できた。

⑤その他の業務

ア. 入学試験に関すること（中高入学試験・データ処理・転編入試験）

イ. その他（教育実習・奨学金・学校生活の手引き）

→入学試験について、教室数や人員配置などにおいて、過去の実施状況をふまえた計画を立てることができた。また、中学入試でプレゼン入試を新たに実施した。さらには中高ともに二次募集を行った。

転入学試験を 3 回（4 名）実施し、合格は 4 名であった。

令和 6 年度の教育実習は社会科 1 名のみで行った。実習生どうしのサポートがなく、例年と

比べてやりにくそうな感じであった。

コロナ禍で中断していた姉妹校の留学生受け入れを、令和6年度は実施することができた。純心教育部と教務部が連携して生活部分を純心教育部、学校での動きを教務部、という基本的な業務分けした。学年研修セブ島の海外研修が重なっていたので、特別スケジュールをたくさん組む必要があった。留学生のためには10月末～11月の実施期間を変更できると良いと思う。

(3)進路部

①大学進学実績向上

ア. 国公立大学、難関私立大学、GMARCHへの合格実績を向上させるために、進路意識や学習意欲の向上を図る進路行事を実施する。なかでも、高大連携協定を締結した大学の協力を仰ぎ、早期に大学での研究・実習・学修に触れることで、中学・高校とにも進路意識の向上を図る。

→高大連携校に訪問する行事を中1から高2までの各学年で実施し、進路意識を高めた。
新たに清泉女子大学と高大連携協定を結び、探究学習など協同していくことになった。

イ. 本校からの進学者及び志望者の多い大学から入試担当者を招き、大学個別の入試説明会を実施する。また、特に人気のある看護医療系、国際系など、分野に特化した説明会も同時に実施する。その際は、保護者も参加可能な日程で実施できるよう考慮する。

→津田塾大学の説明会を本校で実施した。

ウ. 模擬試験実施後、ベネッセや河合塾といった模擬試験実施企業に対し、本校生徒の試験結果分析や他校比較を依頼し、その報告会を実施する。当該学年の教員のみならず、授業担当の教員も出席し、事後の学習指導に反映できるようにする。

→模擬試験実施業者を招いての報告会は実施しなかったが、各教科に振り返りを依頼し、事後指導の充実化を図った。

エ. 生徒に対し、模擬試験実施後の振り返りや解き直しなどの指導を積極的に行う。模擬試験で高得点をあげることが、本来的な学力向上であり、大学入試に直結することを強く意識させたい。また、特に成績上位者に対しては、模擬試験の結果を活用し、より成績向上を意識できる指導・声かけを行う。

→スプレッドシートをクラスルームで配信し、模擬試験の振り返りを継続的に行うよう指導した。成績の上位下位に関わらず、毎回の模試で数名をピックアップして、模試面談を行った。

オ. 大学生や社会人となった卒業生から生徒が直接話を聞く機会を多く設け、進路意識の向上、大学での学びの動機付け、キャリア観の育成を図る。

→高1進路研修では卒業生を招きパネルディスカッションを行った。また進路企画のFYMと

して卒業生を招いての講演会を実施した。

カ．生徒一人一人の基礎学力の向上、学習習慣の定着をはかるために、各教科と連携し、授業のあり方、課題の課し方などについて、積極的に議論していく。また、デジタル教材の活用も進め、効率的な学びについても常に研究する。

→進路部と純心改革プロジェクトで連携し、中学学力向上のために中学放課後学習会の実施や自動採点システムについて検討した。中学放課後学習会は令和7年度より実施する。

キ．近年、受験者数が増加傾向にある学校推薦型選抜（指定校・公募）、総合型選抜といった特別入試への対応を進める。具体的には、志望理由書作成に向けた指導の早期化、特別入試に直結する生徒の具体的な体験の機会を増やすなどの方策を進める。

→専任・常勤の教員で、志望理由書や面接の個別指導を行った。今後、年内入試（学校推薦型選抜、総合型選抜）の情報を多く提供し、年内入試の利用を積極的に進めていく。

ク．生徒のみならず、保護者の進路意識の向上を図るべく、保護者対象の進路講演会を実施する。特に、中学期の基礎学力定着が、高校からの学力向上に繋がることを意識してもらうために、中学生の保護者を対象とした講演会をする。

→中学生保護者対象の進路講演会を実施した。ベネッセコーポレーションの担当者を招き学力推移調査や総合学力調査の試験について共有し、進路部顧問金谷に現在の大学入試についての傾向を話してもらった。多くの保護者に参加していただいた。

②特進クラスの充実

ア．「叡智探究特進プログラムコース」に在籍する生徒が受験した模擬試験結果について、当該学年の教員、授業担当教員による結果分析会を開催し、授業の様子や模試結果などを共有し、事後の学習指導に反映できるようにする。

→授業担当教員による結果分析会は実施できなかったが、模擬試験の振り返りなどで結果の共有を行った。

イ．授業がより充実するよう、デジタル教材の積極的な活用を進め、より効率よく授業を進展させる。

→各教科で積極的に利用した。

ウ．昨年度同様、A-2 教室を「進路学習相談室」として運用し、特に特進クラス生徒と進路部顧問の面接会場として活用する。

→活用できた。

③キャリア教育の充実

ア．中学生の職業観育成や、社会の成員としての主体性の涵養に必要な情報を提供できるような進路行事を実施する。

→高大連携協定を結んでいる大学に訪問し、進路意識の向上に繋げた。

④主体的に学習する生徒の育成

ア. 主体的に学習する生徒の育成をはかることを目的に、朝、及び放課後の自習環境を整える。高校生に対しては、希望者に 18 時 30 分までの自習室延長利用を認めるなど、生徒の自主的な姿勢を支援する。

→自習室延長利用を継続的に行うとともに、自習室に赤本を置き、生徒の自主学習に役立てられるよう環境を整えた。

イ. 生徒が、主体的・計画的に学習を継続できるようにする。

→年度初めにはフォーサイト手帳のガイダンスを行い、計画的に学習できるよう指導した。

各学年で継続的にフォーサイト手帳の利用について指導するよう依頼した。

⑤補習・講習

ア. 生徒の学習実態、成績の状況について各教科とよく相談し、実態に即した補習、長期休業中の講習等を計画し、実施する。

→実施できた。

(4)生活部

①安全

生徒の健全な成長と安全を見守るため、以下のプログラムを施策する。

ア. 避難訓練

イ. 帰宅経路別班の集会と下校訓練

ウ. 危険回避講演会と性被害防止後援会

エ. 自転車通学者対象の安全講習会（年 2 回）

オ. J R 八王子駅 11 番乗り場へ警備員の配置

カ. スクールカウンセラーによる教職員対象の研修会

キ. 制服着こなしセミナー（菅公学生服による）

→安全と衛生に配慮して上記のプログラムを実施することができた。

避難訓練や下校訓練と同様に、防災備蓄に関しても見直す必要があるため、令和 7 年度の課題とする。

②学校生活

さらに自主自律的な活動となるよう、生徒をサポートする。生徒が【FYM=Find your mission】を軸にした、活動しやすい環境を整え、支えていく。また、生徒会を中心とし、代議員をはじめ各委員会とクラブ協議会が連携して学校生活の充実に向けて取り組めるようにする。

→生徒主体の運営として、スポーツ大会や純心祭をスムーズに行うことができ、学校全体で盛り上げることができた。

(5)入試広報部

①戦略

ア. 第一志望者

中学2月1日午前の入試への出願者数増加を図る。

→中学入試私立型は25から22へとマイナス3、適性検査型は9から6へと同じくマイナス3という結果に終わった。出願総数も164（実数60）から126（実数47）へと減少した。後半の登録者の伸びが今一つだったことが要因の一つと考えている。令和7年度は、従来後半から多くの登録者を出す日能研との関係を強化する。6月から7月にかけて、八王子校、府中校、国分寺校で塾生保護者対象の出前説明会（私学のナカミを知る会）を実施する。受験生を多く擁する大手塾との連携は必須である。高校入試においても同様である。また令和7年度は新たに「入学者確定リスト（仮）」を作成し、登録者数の増加のみならず、満足度を高め入学まで漕ぎつけるよう、全教職員で意識を高めていく。

イ. 地域の拡大

本校の教育理念、教育方針をより広く伝える。

→中学入試はドミナントエリアである青梅沿線と、フロンティアエリアである中央線地区（国立・国分寺・小金井・武蔵野・三鷹）は出願、入学者とも昨年よりプラスで好調である一方、ドミナントの中核である八王子と、フロンティアの京王沿線が伸び悩んだ。

高校入試は八王子周辺エリア（日野・立川・町田とくに日野）が好調であったが、中学入試同様、八王子と京王沿線が伸び悩んだ。

ウ. 入学率の向上

②～④の施策を講じて合格者の入学率を高める。

→中学入試は入学者数/登録者数はプラス1ポイントで、登録者数の底上げが必要である。

高校入試は推薦が減少したためマイナス3ポイントであったため、令和7年度はセレクト推薦を増やしたい。

②広報

ア. ネット

ホームページや、インスタグラム等の、学校配信の広報媒体を強化する。

→ホームページへの来訪者や滞在時間等は昨年よりも向上した。インスタグラムのフォロワー数も増加した。しかし、そこからの説明会・イベント申し込みへさらなる誘導を図るため、令和7年度は従来の広告連動検索に代えて、ランディングページを製作しLINEを駆使した企画の新規導入を行う。

イ. 紙媒体

上記アに基づき、広報予算については紙媒体を大幅に削減する。ただし晶文社『受験案内』のような受験生への訴求力の強いものの記事広告には力を入れる。

→中学入試において「こどもタウンニュース」は有効であると考えるため継続する。また、登

録者への説明会告知ハガキや、中学校訪問で中3に配付するリーフレットも有効だと考えている。アンケート結果等を踏まえニーズを研究し、より良いものを製作する。

ウ．訪問

ホームページや説明会、イベント、宣材を管轄する広報担当と、中学校訪問、塾訪問を管轄する渉外担当に分け、広報活動の充実を図る。教職員自らが中心となって塾訪問、中学校訪問を計画的に行い、域内への広報周知を図る。

→教職員および非常勤職員のラウンダー(昨秋雇用)を中心に塾へ1200件ほど訪問を行った。

令和7年度は担当区域を変更するなどし、より効果的に塾訪問を展開する。中学校訪問も、教員への負担も考慮しつつ、より効果的な訪問を計画している。

③地域

ア．ドミナントエリア

八王子・日野・立川・昭島・あきる野・町田・青梅等近隣エリアへの入学者獲得のためのアプローチは従来どおり最優先で行う。

→課題は八王子。令和7年度はラウンダーと連携を強化し、入学者増加を目指す。日能研は入試広報部長が対応を強化する。

イ．フロンティアエリア

上記ドミナントエリアは今後著しい受験生人口減少の減少が見込まれるため、多摩東部エリア(国立・国分寺・小金井・小平・多摩・府中・調布。広報部はこれをフロンティアエリアと呼ぶ)からの登録者の更なる増加を目指す。

→中央沿線は登録者・入学者ともに増加。課題の京王沿線は、令和7年度は入試広報部長が対応する。特に府中、聖蹟桜ヶ丘、高幡不動は最重要である。

④説明会

ア．校内

原則として、月1回のペースでの説明会またはイベントを実施する。カトリック学校らしい内容の充実を図るとともに、純心にふさわしい洗練された運営を目指す。

→予定どおり実施した。特に前半は参加者も多く入学率も好調だった。後半、リピートの参加者は多く入学率も悪くなかったが、新規の登録者が減少した。令和7年度は生徒による学校説明会、キャンパスツアー、Q&Aなど、アテンドで好評な純心生とのふれあいを前面に出した企画を強調して広報し集客強化を図る。中学入試は授業参観も取り入れる。

イ．校外

上記③のとおり、ドミナントエリアに加えフロンティアエリアでのイベントにも参加し、入学者獲得を図る。

→東京国際フォーラムや東京経済大学での外部説明会では、さらなる集客、登録者の増加を図りたい。

Ⅲ 財務の概要

1. 学校法人

学校法人は、「学校教育法」「私立学校法」の定めるところにより、私立学校の設置を目的に設立された法人です。私立学校は、この「学校法人」によって、設置・運営されています。学校法人の特性は、独自の「建学の精神」や「教育研究の理念・目標」に基づいて私立学校が行う教育研究の事業を遂行する自主性の高い経営体であり、極めて公共性の高い経営体としても位置づけられています。

2. 計算書類

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受けている学校法人は、私立学校振興助成法第 14 条に基づき、文部科学大臣の定める「学校法人会計基準」という会計処理のルールに従って、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」などの計算書類を作成し、所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

(1) 資金収支計算書

会計年度中（4 月 1 日～3 月 31 日）に行なった教育研究等の諸活動に対応する全ての資金の収入及び支出内容と、支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入及び支出のてん末を明らかにするもので、当年度予算と対比して表示します。「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の 3 つに区分けした活動区分資金収支計算書をあわせて作成することにより、活動区分ごとの資金の流れが分かります。企業会計で用いられるキャッシュフロー計算書に類似します。

(2) 事業活動収支計算書

会計年度中（4 月 1 日～3 月 31 日）の 3 つの事業活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除した諸活動に対応するすべての事業活動収入及び支出の均衡の状態を明らかにするために作成される計算書で、当年度予算と対比して表示します。企業会計で用いられる損益計算書に類似していますが、学校法人会計では「保持する必要がある資産」として基本金の保持が必要となり、事業活動による収支の差額から基本金組入額を控除した額が、当年度収支差額となります。

(3) 貸借対照表

会計年度末（3 月 31 日）における財産の状況を表示したもので、前年度末金額と対比して表示します。「資産－負債」である純資産は、企業会計では「出資者から調達した資本金＋剰余金」ですが、学校法人会計では、「基本金＋繰越収支額」となります。

3. 企業会計との比較

企業では経営状況を「損益計算書」、「キャッシュフロー計算書」等を利用して明らかにしますが、学校法人では「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」等を作成して、事業の永続性と財政の健全性を明らかにしています。

4.科目の説明

(1) 資金収支計算書

【収入の部】

科 目	説 明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習費などの学生・生徒から納入されるものです。
手数料収入	入学検定料や証明書発行手数料などです。
寄付金収入	個人や企業からの金銭による寄付金です。
補助金収入	教育や研究に対しての国や地方公共団体などから交付される補助金です。
資産売却収入	固定資産等の売却にかかる収入です。
付随事業・収益事業収入	外部からの研究委託を受ける受託研究収入や、資格取得支援による講座受講料などの収入です。
受取利息・配当金収入	預貯金の受取利息などです。
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入です。(退職金財団等からの交付金や前年度以前に計上した収入又は支出の修正による資金収入等)
借入金等収入	日本私立学校振興・共済事業団又は銀行等からの借入金です。
前受金収入	翌年度分の授業料・施設費などが当年度に納付された収入です。
その他の収入	当年度に入金される「前期末未収入金収入」等です。

【支出の部】

科 目	説 明
人件費支出	教職員（アルバイト等含む）の給与及び退職金並びに日本私立学校振興・共済事業団、退職金財団等の掛金などです。
教育研究経費支出	教育・研究活動や学生・生徒の学習支援に支出する経費です。
管理経費支出	総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費です。
借入金等利息支出	借入金等の利息にかかる支出です。
借入金等返済支出	借入金等の元金の返済にかかる支出です。
施設関係支出	土地、建物、構築物、建設仮勘定などの支出をいいます。建物は、付属する電気・給排水・冷暖房・昇降機などの施設設備を含みます。建設仮勘定は、建物・構築物・機器備品などを建設・制作するときの完成までの支出額です。完成した場合には、目的の科目（建物など）に振り替えます。
設備関係支出	教育研究機器備品、管理用機器備品、図書、車両などの支出をいいます。備品は、機器備品、工具・器具などで、対応年数が1年以上、その価格が一定額以上（本学では原則として取得価格10万円以上）のものをいいます。
資産運用支出	将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金等への繰入支出
その他の支出	当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」等

(2) 事業活動収支計算書（※事業活動収支計算書特有の科目を掲載）

【事業活動収入の部】

科 目	説 明	区 分
寄付金	資金収支計算書の寄付金に加え、現物寄付を計上	教育活動 特 別
資産売却差額	保有していた資産の額（取得価格）以上で売却した時の差額分	特 別

【事業活動支出の部】

科 目	説 明	区 分
人件費 (退職給与引当金繰入額)	資金収支計算書では人件費支出の中に退職金支出が含まれていますが、事業活動収支計算書では教職員人件費の他に退職給与引当金繰入額という科目があります。これは当該年度末に在職する教職員全員の退職金から、一定額を引当金として確保するため、前年度末の引当金計上額との差額（不足額）を追加的に繰り入れるものです。	教育活動
教育研究経費 (減価償却額)	資金収支計算書に掲載されている科目以外に、減価償却額が計上されています。減価償却とは、時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産（校舎・機器備品）について、資産としての価値を減少させるための手続きをいいます。実際に資金を伴う支出がある訳ではありませんが、取得した建物等の資産を活用して教育・研究を行っている実態から、使用期間に応じて取得価額を合理的に配分して毎年費用化します。	教育活動
管理経費 (減価償却額)		
資産処分差額	保有していた資産の額（帳簿価額）を下回って売却した時の差額分	特 別

基本金組入前当年度収支差額	事業活動収入と事業活動支出の差額で、基本金組入額控除前の金額。これにより、基本金組入前の純粋な収支を把握することができます。単年度における収支バランスを確認することができます。
基本金組入額合計	学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために事業活動収支差額から組入れるもので、土地や建物等の施設関係資産の取得額（第1号基本金）、将来の施設設備取得のための積立額（第2号基本金）、奨学基金への繰入額（第3号基本金）、1ヶ月分の運転資金相当額（第4号基本金）で構成されます。このうち、基本金組入対象となるのは、自己資金で賄った相当額となります。
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した後の差額。収支差額がプラスであれば、資本的支出（基本金組入額）と経費支出の全てが事業活動収入で賄われたことになります。この収支差額の累計が翌年度繰越収支差額です。

5.決算の概要

【令和6年度の事業活動における決算の概要】

教育活動収入は、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費補助金などの経常的な教育活動に係る収入で、前年度対比 22 百万円増の 1,245 百万円となりました。主な増加科目・内容は、経常費等補助金、退職金財団交付金収入の増加となっています。

教育活動支出は、教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費で、1,549 百万円となり、前年対比 61 百万円の減少となりました。減少要因として事業の見直し及び経費、人件費の抑制に務めました。

当年度の教育活動収支差額は、305 百万円の支出超過となりました。

なお、受取利息・配当金など財務活動による収支状況である教育活動外収支差額は、3 百万円となり、経常的な収支をみる、当年度の経常収支差額は、前年度対比 84 百万円減少し、302 百万円の支出超過となりました。

資産の売却や処分等の臨時的な収支である特別収支差額は、7 百万円の支出超過となりました。この結果、基本金組入前当年度収支差額は 309 百万円の支出超過で、ここ数年の基本金組入前当年度収支差額の支出超過から脱却出来ない厳しい状況が続いています。

以上より、翌年度繰越収支差額は 4,920 百万円の支出超過となりました。

6.資金収支計算書

資 金 収 支 計 算 書

令和6年4月 1日から

令和7年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
学生生徒等納付金収入	708,016,700	732,579,500	△ 24,562,800
手数料収入	9,035,240	10,694,230	△ 1,658,990
寄付金収入	6,049,798	5,642,678	407,120
補助金収入	401,598,960	389,432,641	12,166,319
国庫補助金収入	97,282,200	99,813,900	△ 2,531,700
地方公共団体補助金収入	304,316,760	289,618,741	14,698,019
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	1,230,000	1,197,000	33,000
受取利息・配当金収入	2,927,236	3,287,780	△ 360,544
雑収入	100,129,717	105,240,908	△ 5,111,191
借入金等収入	100,200,000	100,000,000	200,000
前受金収入	124,227,000	126,355,000	△ 2,128,000
その他の収入	392,541,993	376,643,814	15,898,179
資金収入調整勘定	△ 195,589,224	△ 204,819,566	9,230,342
前年度繰越支払資金	214,299,603	214,299,603	
収入の部 合 計	1,864,667,023	1,860,553,588	4,113,435
支出の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
人件費支出	993,175,654	991,578,646	1,597,008
教育研究経費支出	341,034,289	312,763,957	28,270,332
管理経費支出	80,706,935	78,776,826	1,930,109
借入金等利息支出	483,980	392,517	91,463
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	8,385,000	6,534,600	1,850,400
設備関係支出	11,466,000	14,501,128	△ 3,035,128
資産運用支出	140,000	2,839,058	△ 2,699,058
その他の支出	85,078,800	185,738,771	△ 100,659,971
〔予 備 費〕	(0)		
〔予 備 費〕	25,000,000		25,000,000
資金支出調整勘定	△ 36,034,398	△ 97,867,906	61,833,508
翌年度繰越支払資金	355,230,763	365,295,991	△ 10,065,228
支出の部 合 計	1,864,667,023	1,860,553,588	4,113,435

7.活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

令和6年4月 1日から

令和7年3月31日まで

(単位 円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	732,579,500
		手数料収入	10,694,230
		特別寄付金収入	5,201,070
		一般寄付金収入	262,088
		経常費等補助金収入	389,432,641
		付随事業収入	1,197,000
		雑収入	105,240,908
		教育活動資金収入計	1,244,607,437
	支出	人件費支出	991,578,646
		教育研究経費支出	312,763,957
		管理経費支出	78,776,826
教育活動資金支出計		1,383,119,429	
差引		△ 138,511,992	
調整勘定等		1,381,831	
教育活動資金収支差額		△ 137,130,161	
設備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	179,520
		施設設備補助金収入	0
		施設設備売却収入	0
		減価償却引当特定資産取崩収入	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
		施設整備等活動資金収入計	179,520
	支出	施設関係支出	6,534,600
		設備関係支出	14,501,128
		減価償却引当特定資産繰入支出	0
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	0
		施設整備等活動資金支出計	21,035,728
	差引		△ 20,856,208
	調整勘定等		0
施設整備等活動資金収支差額		△ 20,856,208	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		△ 157,986,369	
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	借入金等収入	100,000,000
		有価証券売却収入	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	229,150,000
		第3号基本金引当資産取崩収入	0
		第3号基本金引当資産購入収入	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	0
		奨学費引当特定資産取崩収入	490,000
		貸付金回収収入	120,000
		預り金受入収入	3,327,318
		仮払金回収収入	0
		仮受金受入収入	0
		現金過不足収入	0
		預け金収入	50,976,303
		預託金回収収入	0
		小計	384,063,621
		受取利息・配当金収入	3,287,780
		過年度修正収入	0
		その他の活動資金収入計	387,351,401
	支出	借入金等返済支出	0
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	0
		第3号基本金引当資産繰入支出	0
		第3号基本金引当資産購入支出	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	0
		奨学費引当特定資産繰入支出	2,839,058
		貸付金支払支出	0
		預り金支払支出	0
		仮払金支払支出	20,000
		仮受金支払支出	0
		現金過不足支出	0
		預け金支出	75,117,069
		預託金支出	0
		小計	77,976,127
		借入金等利息支出	392,517
過年度修正支出		0	
その他の活動資金支出計	78,368,644		
差引		308,982,757	
調整勘定等		0	
その他の活動資金収支差額		308,982,757	
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		150,996,388	
前年度繰越支払資金		214,299,603	
翌年度繰越支払資金		365,295,991	

8.事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

令和6年4月 1日から

令和7年3月31日まで

(単位 円)

教育活動収支	収入の部	事業活動	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
			学生生徒等納付金	708,016,700	732,579,500	△ 24,562,800
			手数料	9,035,240	10,694,230	△ 1,658,990
			寄付金	6,390,278	5,463,158	927,120
			経常費等補助金	401,598,960	389,432,641	12,166,319
			付随事業収入	1,230,000	1,197,000	33,000
			雑収入	100,129,717	105,240,908	△ 5,111,191
			教育活動収入計	1,226,400,895	1,244,607,437	△ 18,206,542
	支出の部	事業活動	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
			人件費	978,911,184	977,314,176	1,597,008
			教育研究経費	510,687,843	487,393,049	23,294,794
			管理経費	86,415,801	84,544,722	1,871,079
徴収不能額等			0	0	0	
教育活動支出計			1,576,014,828	1,549,251,947	26,762,881	
教育活動収支差額			△ 349,613,933	△ 304,644,510	△ 44,969,423	
教育活動外収支	収入の部	事業活動	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
			受取利息・配当金	2,927,236	3,287,780	△ 360,544
			その他の教育活動外収入	0	0	0
			教育活動外収入計	2,927,236	3,287,780	△ 360,544
	支出の部	事業活動	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
			借入金等利息	483,980	392,517	91,463
			その他の教育活動外支出	0	0	0
			教育活動外支出計	483,980	392,517	91,463
教育活動外収支差額	2,443,256	2,895,263	△ 452,007			
経常収支差額			△ 347,170,677	△ 301,749,247	△ 45,421,430	
特別収支	収入の部	事業活動	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
			資産売却差額	0	0	0
			その他の特別収入	1,083,950	701,803	382,147
			特別収入計	1,083,950	701,803	382,147
	支出の部	事業活動	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
			資産処分差額	3,076,210	7,965,587	△ 4,889,377
			その他の特別支出	0	0	0
			特別支出計	3,076,210	7,965,587	△ 4,889,377
			特別収支差額	△ 1,992,260	△ 7,263,784	5,271,524
			(0)			
〔予 備 費〕			25,000,000		25,000,000	
基本金組入前当年度収支差額			△ 374,162,937	△ 309,013,031	△ 65,149,906	
基本金組入額合計			△ 7,647,991	0	△ 7,647,991	
当年度収支差額			△ 381,810,928	△ 309,013,031	△ 72,797,897	
前年度繰越収支差額			△ 5,023,744,388	△ 5,023,744,388	0	
基本金取崩額			229,150,000	412,320,266	△ 183,170,266	
翌年度繰越収支差額			△ 5,176,405,316	△ 4,920,437,153	△ 255,968,163	
(参考)						
事業活動収入計			1,230,412,081	1,248,597,020	△ 18,184,939	
事業活動支出計			1,604,575,018	1,557,610,051	46,964,967	

9.財産目録

財 産 目 録

令和 7 年 3 月 3 1 日現在

(単位 円)

I 資産総額		金 5,094,640,649円
内 1 基本財産		金 4,172,304,163円
2 運用財産		金 922,336,486円
[3 収益事業用財産		金 0円]
II 負債総額		金 963,868,664円
[3 収益事業用負債		金 0円]
III 正味財産		金 4,130,771,985円

財産の状況

科 目	摘 要	金 額
[1] 資産		5,094,640,649
1 基本財産		4,172,304,163
土 地	92,520.00㎡ (1) 滝山校地 54,611.00㎡ (2) 丹木校地 1,791.00㎡ (3) 那須校地 36,118.00㎡	467,214,532
建 物	33,015.89㎡ (1) 校舎 20,288.64㎡ (2) 図書館 3,473.47㎡ (3) 講堂・体育館 6,545.22㎡ (4) その他 2,708.56㎡	2,968,108,985
構 築 物		10,045,011
教育研究用機器備品		110,598,822
管理用機器備品		6,392,258
図 書		609,944,555
車 両		0
2 運用財産		922,336,486
現 金 預 金		365,295,991
第2号基本金引当特定資産		0
第3号基本金引当特定資産		200,000,000
退職給与引当特定資産		141,150,000
減価償却引当特定資産		0
奨学費引当特定資産		10,133,985
電 話 加 入 権		0
長 期 前 払 費 用		1,783,470
長 期 貸 付 金		10,000
ソフトウェア		5,561,600
預 け 金		100,140,000
未 収 入 金		89,435,226
貯 蔵 品		2,324,078
短 期 貸 付 金		120,000
前 払 金		6,362,136
仮 払 金		20,000
3 収益事業用財産		0
[2] 負債		963,868,664
1 固定負債		776,719,387
長 期 借 入 金		610,250,000
退職給与引当金		162,007,258
長 期 未 払 金		4,462,129
2 流動負債		187,149,277
短 期 借 入 金		200,000
未 払 金		24,890,163
前 受 金		126,355,000
預 り 金		35,704,114
仮 受 金		0
3 収益事業用負債		0
[3] 借用財産		0
正味財産		4,130,771,985

10.貸借対照表

貸 借 対 照 表
令和7年3月31日現在

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	4,530,943,218	4,922,813,182	△ 391,869,964
有形 固定 資産	4,172,304,163	4,333,475,055	△ 161,170,892
土地	467,214,532	467,214,532	0
建物	2,968,108,985	3,099,395,692	△ 131,286,707
その他の有形固定資産	736,980,646	766,864,831	△ 29,884,185
特 定 資 産	351,283,985	578,084,927	△ 226,800,942
第3号基本金引当資産	200,000,000	200,000,000	0
退職給与引当特定資産	141,150,000	141,150,000	0
その他の特定資産	10,133,985	236,934,927	△ 226,800,942
その他の固定資産	7,355,070	11,253,200	△ 3,898,130
長期前払費用	1,783,470	0	1,783,470
長期貸付金	10,000	130,000	△ 120,000
ソフトウェア	5,561,600	11,123,200	△ 5,561,600
ソフトウェア仮勘定	0	0	0
流動資産	563,697,431	386,442,138	177,255,293
現金預金	365,295,991	214,299,603	150,996,388
預け金	100,140,000	75,999,234	24,140,766
未収入金	89,435,226	92,580,193	△ 3,144,967
貯蔵品	2,324,078	2,396,150	△ 72,072
短期貸付金	120,000	120,000	0
前払金	6,362,136	1,046,958	5,315,178
仮払金	20,000	0	20,000
資産の部合計	5,094,640,649	5,309,255,320	△ 214,614,671
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	776,719,387	692,923,918	83,795,469
長期借入金	610,250,000	510,450,000	99,800,000
退職給与引当金	162,007,258	176,271,728	△ 14,264,470
長期未払金	4,462,129	6,202,190	△ 1,740,061
流動負債	187,149,277	176,546,386	10,602,891
短期借入金	200,000	0	200,000
未払金	24,890,163	28,785,250	△ 3,895,087
前受金	126,355,000	115,384,340	10,970,660
預り金	35,704,114	32,376,796	3,327,318
負債の部合計	963,868,664	869,470,304	94,398,360
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	9,051,209,138	9,463,529,404	△ 412,320,266
第1号 基本金	8,740,209,138	8,923,379,404	△ 183,170,266
第2号 基本金	0	229,150,000	△ 229,150,000
第3号 基本金	200,000,000	200,000,000	0
第4号 基本金	111,000,000	111,000,000	0
繰越収支差額	△ 4,920,437,153	△ 5,023,744,388	103,307,235
翌年度繰越収支差額	△ 4,920,437,153	△ 5,023,744,388	103,307,235
純資産の部合計	4,130,771,985	4,439,785,016	△ 309,013,031
負債及び純資産の部合計	5,094,640,649	5,309,255,320	△ 214,614,671

11.監事による監査報告書

監査報告書

令和7年5月31日

学校法人 東京純心女子学園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 東京純心女子学園

監 事 新井 実 

監 事 秋原 直三 

旧私立学校法第37条第3項及び学校法人東京純心女子学園旧寄附行為第14条に基づき、学校法人東京純心女子学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況、また理事の業務執行の状況について監査を行ったので次のとおり報告します。

1 監査の方法

- (1) 財産の状況については、財産及び財務に関する報告書に示された数値と法人の会計事務に用いた主要帳簿と照合を行うと共に、会計監査人と連携し確認を行った。
- (2) 業務の執行については、理事会及び評議員会に出席すると共に随時、理事長及び事務局長等から意見を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手段を実施した。

2 監査の結果

- (1) 旧寄附行為をはじめとした諸規程は、法令及び行政指導をふまえ、理事会及び評議員会の審議を経るなどして適切に改定されていると認める。
- (2) 財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、金融機関の残高証明書あるいは会計諸帳簿の記載と相違なく適切に作成されたと認める。
- (3) 理事会及び評議員会においては、学校法人全体の業務執行について適切に審議されると共に、喫緊の課題である経営改善に係る事項に関しても真摯な検討が行われたと認める。
- (4) 学校法人の業務執行に関する決定及び執行並びに理事の業務執行について、不正の行為、又は、法令若しくは旧寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

3 今後に向けた意見

喫緊の課題である経営改善については、文科省の指導もあって、中期の「経営改善計画」を作成して改善に取り組んでいる。令和7年度にはさらなる改善を要する数値目標があることから、一層の方策を講じる必要があると思われる。

以 上

12.経年推移

資金収支計算書（5ヵ年推移）

（収入の部）

（単位 円）

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	819,898,000	796,929,800	780,228,300	761,706,800	732,579,500
手数料収入	8,732,988	9,404,808	10,602,295	10,191,310	10,694,230
寄付金収入	7,433,463	6,112,843	5,043,775	5,456,120	5,642,678
補助金収入	339,466,776	340,303,806	339,752,536	344,163,810	389,432,641
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	2,501,030	3,746,685	1,706,000	505,000	1,197,000
受取利息・配当金収入	2,997,873	2,036,493	2,069,547	1,055,803	3,287,780
雑収入	16,607,029	42,560,277	73,413,033	100,807,585	105,240,908
借入金等収入	200,000	0	100,200,000	100,250,000	100,000,000
前受金収入	212,584,500	203,620,500	191,364,000	115,384,340	126,355,000
その他の収入	359,444,921	149,094,905	345,647,610	340,720,384	376,643,814
資金収入調整勘定	△ 237,096,182	△ 257,622,190	△ 273,529,084	△ 283,944,193	△ 204,819,566
前年度繰越支払資金	372,676,711	437,877,486	258,831,390	263,799,941	214,299,603
収入の部 合 計	1,905,447,109	1,734,065,413	1,835,329,402	1,760,096,900	1,860,553,588

（支出の部）

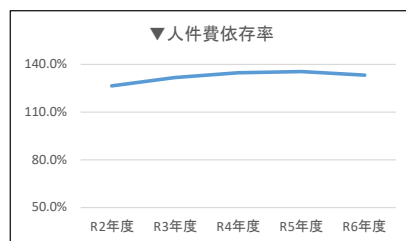
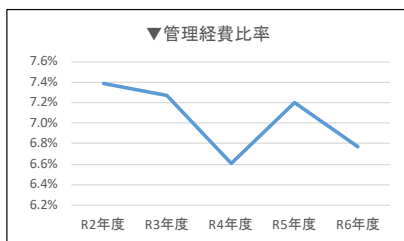
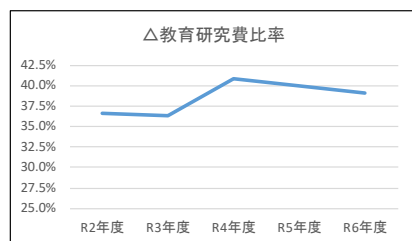
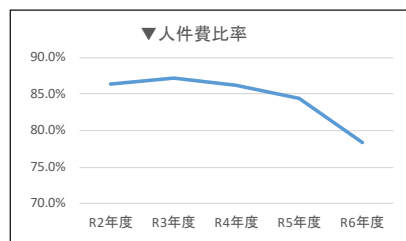
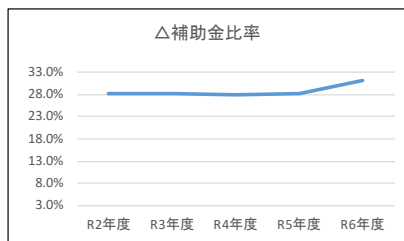
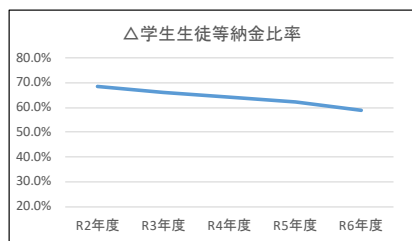
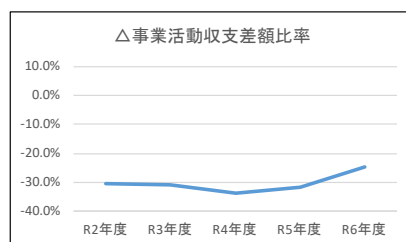
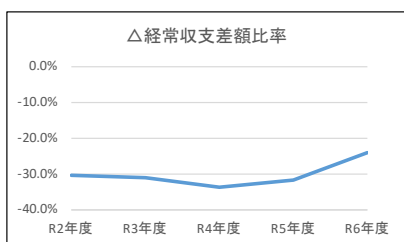
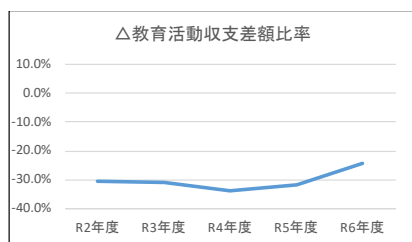
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	1,027,017,492	1,059,569,940	1,051,500,296	1,050,427,416	991,578,646
教育研究経費支出	252,754,748	249,533,041	308,454,368	310,128,085	312,763,957
管理経費支出	82,369,580	81,328,011	74,677,898	82,419,572	78,776,826
借入金等利息支出	0	108,352	79,430	223,054	392,517
借入金等返済支出	200,000	850,000	200,000	200,000	0
施設関係支出	42,130,000	6,121,500	6,778,040	18,198,500	6,534,600
設備関係支出	71,467,689	28,836,956	21,971,147	48,475,107	14,501,128
資産運用支出	640,073	1,412,574	490,000	78	2,839,058
その他の支出	48,030,114	80,987,187	135,559,985	158,050,669	185,738,771
資金支出調整勘定	△ 57,040,073	△ 33,513,538	△ 28,181,703	△ 122,325,184	△ 97,867,906
翌年度繰越支払資金	437,877,486	258,831,390	263,799,941	214,299,603	365,295,991
支出の部 合 計	1,905,447,109	1,734,065,413	1,835,329,402	1,760,096,900	1,860,553,588

事業活動収支計算書（5ヵ年推移）

（単位 円）

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		学生生徒等納付金	819,898,000	796,929,800	780,228,300	761,706,800	732,579,500
		手数料	8,732,988	9,404,808	10,602,295	10,191,310	10,694,230
		寄付金	8,065,340	8,906,073	9,247,435	5,457,120	5,463,158
		経常費等補助金	339,466,776	340,303,806	339,752,536	344,163,810	389,432,641
		付随事業収入	2,501,030	3,746,685	1,706,000	505,000	1,197,000
		雑収入	16,607,029	41,542,154	73,414,033	100,807,585	105,240,908
		教育活動収入計	1,195,271,163	1,200,833,326	1,214,950,599	1,222,831,625	1,244,607,437
	事業活動支出の部	人件費	1,035,073,512	1,049,464,685	1,048,887,219	1,032,305,799	977,314,176
		教育研究経費	439,258,257	437,757,870	497,037,782	489,388,325	487,393,049
管理経費		88,600,395	87,419,843	80,457,784	88,188,031	84,544,722	
徴収不能額等		△ 258,400	0	0	0	0	
教育活動支出計		1,562,673,764	1,574,642,398	1,626,382,785	1,609,882,155	1,549,251,947	
教育活動収支差額		△ 367,402,601	△ 373,809,072	△ 411,432,186	△ 387,050,530	△ 304,644,510	
教育活動外収支	事業の活動収	受取利息・配当金	2,997,873	2,036,493	2,069,547	1,055,803	3,287,780
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	2,997,873	2,036,493	2,069,547	1,055,803	3,287,780
	事業の活動支	借入金等利息	0	108,352	79,430	223,054	392,517
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	108,352	79,430	223,054	392,517
	教育活動外収支差額		2,997,873	1,928,141	1,990,117	832,749	2,895,263
経常収支差額		△ 364,404,728	△ 371,880,931	△ 409,442,069	△ 386,217,781	△ 301,749,247	
特別収支	事業の活動収	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	1,932,438	2,343,758	988,086	189,595	701,803
		特別収入計	1,932,438	2,343,758	988,086	189,595	701,803
	事業の活動支	資産処分差額	3,478,508	4,084,181	3,584,949	3,139,116	7,965,587
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	3,478,508	4,084,181	3,584,949	3,139,116	7,965,587
	特別収支差額		△ 1,546,070	△ 1,740,423	△ 2,596,863	△ 2,949,521	△ 7,263,784
基本金組入前当年度収支差額		△ 365,950,798	△ 373,621,354	△ 412,038,932	△ 389,167,302	△ 309,013,031	
基本金組入額合計		△ 51,960,433	0	△ 44,958,013	△ 44,592,933	0	
当年度収支差額		△ 417,911,231	△ 373,621,354	△ 456,996,945	△ 433,760,235	△ 309,013,031	
前年度繰越収支差額		△ 4,131,135,951	△ 4,391,047,182	△ 4,632,987,208	△ 4,789,984,153	△ 5,023,744,388	
基本金取崩額		158,000,000	131,681,328	300,000,000	200,000,000	412,320,266	
翌年度繰越収支差額		△ 4,391,047,182	△ 4,632,987,208	△ 4,789,984,153	△ 5,023,744,388	△ 4,920,437,153	
(参考)							
事業活動収入計		1,200,201,474	1,205,213,577	1,218,008,232	1,224,077,023	1,248,597,020	
事業活動支出計		1,566,152,272	1,578,834,931	1,630,047,164	1,613,244,325	1,557,610,051	

事業活動収支計算書関係比率（5ヵ年推移）				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	比率の意味
分 類	比率名	算 式	評 価						
経営状況はどうか	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	高い値が良い	-30.7%	-31.1%	-33.9%	-31.7%	-24.5%	学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。
	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	高い値が良い	-30.4%	-30.9%	-33.6%	-31.6%	-24.2%	経営の健全性を表す指標であり、この比率が高いほど、施設設備の取替更新や新規投資の資金を確保できるため、中長期的な施設設備計画を検討するうえで一つの指標となる。
	事業活動収支差額比率	基本金組入前等年度収支差額÷事業活動収入	高い値が良い	-30.5%	-31.0%	-33.8%	-31.8%	-24.7%	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合である。この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。
収入構成はどうか	学生生徒等納金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	高い値が良い	68.4%	66.3%	64.1%	62.2%	58.7%	学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、第三者の意向に左右されることの少ない自己財源で、高水準で安定していることが経営的には望ましい。
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	高い値が良い	28.3%	28.2%	27.9%	28.1%	31.2%	補助金の事業活動収入に占める割合である。全体的に見て第二の収入源で必要不可欠なものとなっている。国等の財政事情によって補助金削減等の影響を受けやすく経営に弾力性を失う可能性がある。
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費÷経常収入	低い値が良い	86.4%	87.2%	86.2%	84.3%	78.3%	人件費は学校法人の経常支出の大半を占め、また固定費的なものであるため、人件費比率を一定の比率以下に抑えることが必要である。
	教育研究費比率	教育研究経費÷経常収入	高い値が良い	36.7%	36.4%	40.8%	40.0%	39.1%	教育研究経費は学校法人の本業である教育研究活動に関する支出であり、経常費等補助金の配分にも影響しているので、この比率が高くなることが望ましい。
	管理経費比率	管理経費÷経常収入	低い値が良い	7.4%	7.3%	6.6%	7.2%	6.8%	管理経費の計上収入に占める割合である。比率としては低い方が望ましい。
収入と支出のバランス	人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	低い値が良い	126.2%	131.7%	134.4%	135.5%	133.4%	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示し、人件費比率及び納付金比率の大小に影響される。この比率が100%を超えないことが経営上では好ましい。



貸借対照表（5ヵ年推移）

（単位 円）

資産の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	5,986,697,537	5,709,787,082	5,243,988,629	4,922,813,182	4,530,943,218
有形固定資産	4,761,164,842	4,607,501,507	4,449,138,980	4,333,475,055	4,172,304,163
特定資産	1,197,594,695	1,078,134,769	778,084,849	578,084,927	351,283,985
その他の固定資産	27,938,000	24,150,806	16,764,800	11,253,200	7,355,070
流動資産	470,898,589	309,410,187	443,123,662	386,442,138	563,697,431
資産の部合計	6,457,596,126	6,019,197,269	5,687,112,291	5,309,255,320	5,094,640,649
負債の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定負債	517,711,677	509,733,061	608,416,772	692,923,918	776,719,387
流動負債	325,271,845	268,472,958	249,743,201	176,546,386	187,149,277
負債の部合計	842,983,522	778,206,019	858,159,973	869,470,304	963,868,664
純資産の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本金	10,005,659,786	9,873,978,458	9,618,936,471	9,463,529,404	9,051,209,138
繰越収支差額	△ 4,391,047,182	△ 4,632,987,208	△ 4,789,984,153	△ 5,023,744,388	△ 4,920,437,153
純資産の部合計	5,614,612,604	5,240,991,250	4,828,952,318	4,439,785,016	4,130,771,985
負債及び純資産の部合計	6,457,596,126	6,019,197,269	5,687,112,291	5,309,255,320	5,094,640,649